

なぜ大都市圏の女性労働力率は低いのか

—現状と課題の再検討—*

橋本 由紀（東京大学大学院経済学研究科博士課程）

宮川 修子（RIETI リサーチアシスタント）

【要旨】

本ペーパーでは、政府が掲げる女性労働力率の数値目標の達成には大都市圏女性の潜在労働力の活用が鍵となることを提示し、様々な就業促進要因の有効性を比較検討する。

まず、女性労働力率のM字型カーブの谷の深さの都道府県寄与度に着目し、労働力人口のコーホート変化を用いた寄与度分析から、20代後半から30代前半にかけて非労働力化した女性の56.8%が人口上位6都府県に集中する事実を明らかにした。

一方で、大都市圏の非労働力女性は地方圏よりも高い割合で就業を希望している。こうした大都市圏の非労働力女性の就業が実現すれば、約320万人の労働力人口の増加が見込まれ、M字型カーブも解消される。

次いで、大都市圏女性の就業が地方圏女性よりも困難な理由を検討した。生活時間の分析からは、大都市圏の女性が正規従業員として就業する場合、地方圏女性よりも長い労働時間を確保する必要があることをみた。親世代からの支援も、同居世帯の趨勢的低下や介護負担の増加等から中長期的に女性の就業促進要因として期待することは困難である。そして、就業を希望する女性が就業できない最大の理由が「家事・育児の負担の大きさ」であること、すべての女性が親世帯との同居に代表される家族支援を受けられるわけではないこと、保育所の待機児童が大都市圏に偏在している現実等から、大都市圏女性の就業促進策として喫緊に要請されるのは、低年齢児保育の充実を核とした公的支援の充実である。

* 本稿は、経済産業研究所「少子高齢化のもとでの経済成長」プロジェクト（代表：吉川洋ファカルティフェロー／東京大学大学院経済学研究科教授、岡崎哲二ファカルティフェロー／東京大学大学院経済学研究科教授）の成果をとりまとめたものである。作成にあたって、吉川洋教授をはじめとする「少子高齢化のもとでの経済成長」研究会メンバーより大変貴重なコメントを頂戴した。記して深く感謝申し上げたい。

1. はじめに

労働力調査(総務省統計局)によると、1998年の6,793万人をピークに減少基調にあった労働力人口が、2005年は7年ぶりに増加した(対前年比8万人増の6,650万人)。男性の労働力人口は依然減少中であることから、この増加は女性の労働力増加が寄与した結果といえる。¹

一方、日本の総人口は2005年に減少に転じ²、長期的な労働力人口の減少は避けられない。例えば、厚生労働省雇用政策研究会は、2007年11月公表の報告書案の中で、2030年の労働力人口は現在よりも1,070万人減少すると推計している。³

Jorgenson & Motohashi (2004)が、「労働供給の減少を緩和するには、女性の労働参加と出生率低下の歯止めとの間の相容れない課題に取り組む必要がある」と指摘するように、女性の労働力活用が、人口減少期に入った日本の労働市場の将来の鍵を握ることは間違いない。現状では、日本の女性の労働力率は他の先進諸国と比較しても低く、一層の活用の余地がある(図表1-1)。現在の労働力率(60.2%)が米国並みの70%に上がれば、約400万人の労働力人口の増加が見込まれ、2004年の労働力率で推移した場合に減少が予想される1000万人のうちのかなりの部分が緩和される。

2007年4月に出された経済財政諮問会議(労働市場改革専門調査会)の第一次報告においても、日本の克服すべき課題として、就業率の向上と労働時間の短縮が提起されている。この中で、「25～44歳の既婚女性の就業率を、2006年の57%から2017年までに71%へ引き上げを目指す⁴」という数値目標が掲げられたことは、女性の就業を重視する政府の姿勢の表れといえる。

女性の就業に関する研究は、すでに多くの研究者によって様々な成果が蓄積されている。だが、武石(2006)も指摘するように、女性労働力率の地域差とその背景や要因については、これまで十分に明らかにされてきたとはいえない。

女性の労働力率に関しては、政令指定都市のような大都市を抱える都道府県では相対的に低く、その他の県では高いという二極構造は戦後一貫してみられた。しかし、「地域」という視点で女性の労働力を考察した研究は多くはなく(例外として、大淵(1995)、永瀬(2003)、坂西(2005)、武石(2006)など)、さらに大都市圏女性の低就業率に焦点を絞ったものはほとんどみられない。そこで、本稿では「大都市問題としての女性労働」について検討する。日本の総人口の約半数が東京・名古屋・関西の3大都市圏に居住⁵し、これらの大都市において特に労働力率が低い現状

¹ 女性だけでみた場合、2005年、2006年の両年で22万人増加した。

² 平成17年(2005年)国勢調査および平成18年(2006年)10月1日人口推計によれば、日本の総人口は2005年に6万1,000人、2006年に5万1,000人減少した。

³ 労働政策研究・研修機構も、労働市場への参加が2004年以降も進まないと仮定したケース(経済成長率人口一人あたり1%)で、日本の労働力人口は2030年に約5,600万人となり、現在よりも1,000万人以上減少すると推計している(秋山2007)。

⁴ 2007年12月に出された「子どもと家族を応援する日本」重点戦略検討会議の「仕事と生活の調和憲章」では、10年後の数値目標として「25歳～44歳の女性の従業率を現状の64.9%から69～72%に」と設定されている。ただし、ここでは既婚か未婚かを区別していない。

⁵ 住民基本台帳に基づく2007年3月末時点の人口調査では、東京圏(東京、神奈川、千葉、埼玉)と名古屋圏

を鑑みると、大都市の潜在的な女性労働力の活用が実現すれば、政府が推進する様々な女性就業促進施策もより効果をもちうると考えるからである。

本稿の構成は以下のとおりである。第2章において、日本の女性の労働参加の実態をM字型カーブの分析を通して明らかにし、都道府県別に就業率の現状を概観する。そこから、何が大都市固有の問題であるかを提示する。第3章では、大都市で女性就業率が上昇した場合のインパクトを試算する。第4章で、大都市圏女性の就業が地方圏女性と比較して困難である理由の所在を検証する。そして、大都市圏女性の就業率上昇の余地について様々な角度から考察し、大都市圏女性の労働力率上昇の可能性を探る。第5章は、まとめと提言である。

2. 大都市問題としての女性労働力—M字型カーブの再検討

(1) 女性の労働力率の推移—M字型カーブの頑健性

日本の女性就業は、年齢階級別労働力率をグラフに表した場合に、若年層と中年層を左右のピークとし、その間の結婚や出産・育児期をボトムとする「M字型カーブ」として特徴づけられる。今田(1996:39)によれば、このM字型カーブは1975年ごろ出現したとされる⁶。平成17年(2005年)国勢調査の結果によっても、25～29歳層(71.6%)と45～49歳層(72.7%)を左右のピークとし、30～34歳層(61.6%)をボトムとするM字型カーブが観察される(図表2-1)。90年代前半までは、左のピークは20～24歳層、右のピークは40～44歳層であったが、高学歴化や晩婚化の進展によってピークとなる年代は後ろにずれてきている。

女性全体ではM字型を描く労働力率も、配偶状況別にみると形状が異なる(図表2-2)。未婚女性の労働力率は、35～39歳をピークに右肩下がりであるのに対し、有配偶女性では、45～49歳まで上昇し、以降減少していく。すなわち、配偶状況別にみた場合、個々の労働力率はM字型カーブを描いてはいない⁷。さらに、未婚女性の労働力率カーブの形状は、他のOECD諸国(図表1-1)とよく似た台形型となっている。ここから、日本の女性就業の特徴として指摘されることの多いM字型カーブは、有配偶女性の労働力率の低さの反映であることがわかる。

次に、現在無業の女性にサンプルを限定し、求職者率⁸を年齢階級別にみる。ここでも、女性全体の労働力率と同じく、30～34歳層を谷とするM字型が描かれる(図表2-3)。つまり、30～34歳を中心とする結婚や出産・子育て期にある女性は、実際に労働市場に参入する割合が低いのみならず、就業意欲自体も他の年代よりも相対的に低いことが確認できる⁹。

(愛知、岐阜、三重)、関西圏(京都、大阪、兵庫、奈良)の合計人口は6,353万9,362人。総人口の50.01%を占める。

⁶ それ以前は、若年層で山が形成されるだけの片山型であり、山の形状は大きく変化してきたことを、あわせて述べている。同様の指摘は大淵(1995:19)にもみられる。

⁷ この傾向は20年間ほとんど変化していない。

⁸ 求職者の現在の無業者に占める割合。

⁹ 人口動態統計(厚生労働省統計情報部)より、2005年の平均初婚年齢は女性で28.0歳、第一子出生時の母親

(2) M字型カーブの背景にあるもの

日本の女性労働力率のM字型カーブ現出の要因としては、前節で触れたように、有配偶女性の就業行動の影響が考えられる。では、有配偶女性が労働市場に参入しない(できない)原因はどこにあるのか。2006年に内閣府が実施した「低年齢少年の生活と意識に関する調査」¹⁰結果から、その手がかりを探りたい。

「職業と育児(子育て)のバランスについてどのようにしたいと思いますか。(職業についていない者も含む)」という設問に対する回答を父母別に見ると、父親では「両方とも同じくらいかかわりたい」と答えた者の割合が69.9%を占める。一方、母親は「両方とも同じくらいかかわりたい」(50.8%)と「職業より育児を優先したい」(46.8%)の割合が拮抗している。さらに、配偶者やパートナーに対して、職業と子育てのバランスをどのようにして欲しいかをたずねた設問では、父親は「職業より育児を優先してほしい」と答えた者の割合が48.8%であった。母親自身も父親も、ほぼ同率で「女性は子育て期には育児を優先的にすべき」と考えていることがわかる。また、「『男は外で働き、女は家庭を守るべきだ』との意見についてどう思いますか」という設問には、父親の53.9%、母親の44.4%が「そう思う」と回答している。さらに「『母親は、子供が3歳になるまでは子育てに専念すべきだ』という意見についてどう思いますか」という設問に対しては、父親の75.4%、母親の67.6%が「そう思う」と答えている。

この調査結果が示すのは、性別による役割意識と、子供が幼少のうちには母親の手で育てるべきと考える、いわゆる「3歳児神話」の根強さである。社会の趨勢として女性の労働参加が進む中でも、育児期にある層に限れば「女性は仕事よりも家庭(子供)」という意識の強さが表れている。こうした意識が、労働力率や求職者率のM字の谷の落ち込みという形として、現実の行動結果に反映されているものと思われる。

(3) M字型カーブの都道府県別寄与度

再び女性の労働力率の推移をみた国勢調査結果(図表2-1)に戻る。1990年(平成2年)から2005年(平成17年)までの4回の調査結果を比較すると、労働力率は総じて上昇傾向にある¹¹。ここで、M字の谷の深さに注目して、左のピーク(25~29歳)と谷(30~34歳)の労働力率の差をみると、2000年調査で12.6ポイントであった差が、2005年調査では10.1ポイントとなり、30~34歳層の労働参加が進む様子がわかる。ただし、25~34歳女性の労働力率変化に関しては、晩婚化要因(労働力率の高い未婚者と労働力率の低い既婚者の構成の変化)が労働力化要因(就業

の平均年齢は29.1歳となっている。ここから、本論では、30~34歳層を「結婚、出産・子育て」とみなす。

¹⁰ この調査は、小学校4年生から中学校3年生までの男女2,143人と、その保護者2,734人を調査対象としている。低年齢少年の生活習慣や家族・友人との関係、規範意識等の把握が調査の目的であるが、あわせて保護者の養育態度や子供に対する意識についてもたずねている。

¹¹ 10代後半(2000年17.4%→2005年16.8%)と20代前半(2000年74.2%→2005年67.7%)の労働力率は低下しているが、これは高学歴化の進展によって労働市場への参入が遅くなっていることが原因と考えられる。不況の影響も無視できないと思われる。

環境の変化など晩婚化以外の要因)よりも大きく寄与していることに留意が必要である(男女共同参画会議 2006:22)¹²。未婚者が労働市場にとどまり続けることは、短期的には労働力率の増加に寄与する。しかし、未婚者の増加は、長期的には、出生率の低下とそれに伴う労働力人口の減少として現れることは必然で、労働力人口減少問題の根本的な解決とはならない。

時系列での労働力率は、各年代でおおむね上昇傾向にあることを確認した。次に、サンプルを2000年に20代後半だった女性に固定し、30代前半となった2005年にその就業状況がどのように変化したかをみる。すなわち、コーホートを固定することで、女性の就業行動の動学的傾向を探る¹³。

【図表2-4】 コーホートの変化

	人口 (人)	労働力人口 (人)	労働力率 (%)
2000年に20代後半	4,825,032	3,356,561	69.6
2005年に30代前半	4,821,592	2,968,330	61.6
変化	-3,440	-388,231	-8.0 (Pt.)

出所:国勢調査(2000年、2005年)

図表2-4から、2000年に25～29歳であった女性の労働力人口は、2005年には38万8,231人(11.6%)減少し、労働力率は8.0ポイント低下している。子育てに入った女性が労働市場から退出している様子がここからも裏付けられる。

さらに、非労働力化した約40万人の女性の居住都道府県から、これらの女性の地域分布を調べる。この地域差は、低下した8.0ポイントのうち各都道府県がどれだけのポイントを占めるかを表す「寄与度」によって測定する(図表2-5)。労働力率低下の都道府県別寄与度が、人口分布におおむね比例している様子が明らかである。すなわち、東京都が1.45ポイント、大阪が0.82ポイント、神奈川0.69ポイント、埼玉0.61ポイント、千葉0.52ポイント、愛知0.45ポイントと続く。この6都府県で、合計4.54ポイントを占め、全体の労働力率低下(8.0ポイント)の56.8%を説明する。

この寄与度上位6都府県は、順序は異なるものの人口の上位6都府県と一致する。ただし、6都府県の人口が総人口中に占める割合は39.6%(2005年国勢調査)にとどまり、労働力率寄与度合計シェアの56.8%には及ばない。つまり、子育て期にある女性の非労働力化の問題は、人口分布よりもさらに特定地域(大都市圏)に偏在していることがわかる。

以上の分析から、女性就業のM字型カーブは、都市部の30～34歳層女性の非労働力化に強く規定されることが明らかとなった。そこで、30歳代女性の労働力低下を、「大都市問題」として読み替え、次節以降で何が大都市固有の問題であるのか、どこに労働力率を上げるための鍵があ

¹² 今田(1996:43)は、M字のボトムである30～34歳層の就業率の増加について、晩婚化による効果に加えて、比較的早い時期に育児を終了した女性の労働市場への再参入の増加・早期化を指摘している。

¹³ ここでは悉皆調査である国勢調査を使用しているため、サンプルのバイアスを考慮する必要がない。

るのかをみていくこととしたい。

(4) 都道府県別の労働力率

前節ではM字型カーブの谷の深さに大都市問題をみたが、これは女性の労働力率に地域差が存在し、大都市を抱える自治体で特に労働力率が低いことと同義である。改めて都道府県別に女性の生産年齢人口(15～64歳)の労働力率を算出し、上位から並び替えたものが図表2-6である。

上位10県は労働力率が60%台後半で、すでに欧米並みの水準¹⁴にある一方、下位10県は、52～58%にとどまる。この下位10県の中には、愛知県以外の労働力率低下の寄与度上位5県が含まれる。ここでも、人口規模の大きい都道府県で女性の就業率が低い実態が確認できる。

ここで、全都道府県の生産年齢人口(女性)の労働力率が福井県並みの69.0%になったと仮定し、そのときの労働力人口を試算してみると(図表2-6「69.0%の時の労働力人口」欄)、労働力人口の全国計は約2,889万人となり、現在の2,503万人から約386万人増加する。寄与度上位6県(東京、大阪、神奈川、埼玉、千葉、愛知)だけで約205万人の増加が見込まれ、大都市圏女性の就業者数増加のインパクトは非常に大きい。

(5) 都道府県別の25～44歳既婚女性就業率

前章でも触れたとおり、政府の経済財政諮問会議(労働市場改革専門調査会)は、25～44歳の既婚女性の就業率について、2006年現在の57%を2017年までに71%へと、14ポイント高めるという数値目標を提示している。M字型カーブを分析した第1節でも確認したが、女性就業率全体の底上げの鍵となるのは、結婚および出産・育児による労働市場からの退出行動者を多く含む、この層の動向であることは間違いない。

まず、2005年の国勢調査から、25～44歳既婚女性の都道府県別就業率(労働力人口から完全失業者を除いた就業者の割合)を確認する(図表2-7)。山形県は2005年時点で73.0%と、既に政府目標をクリアしている。島根県、富山県、福井県も70%を超えており、目標値並みの水準にある。一方、大阪府(44.8%)、奈良県(45.2%)、神奈川県(46.4%)、東京都(47.4%)、兵庫県(47.7%)、千葉県(48.6%)、埼玉県(49.1%)といった関西圏・東京圏の大都市を抱える都道府県では50%にも達していない。25～44歳既婚女性にサンプルを限った場合には、女性全体の就業状況よりも、さらに都道府県間の差が拡大している様子がわかる。これら低就業率の都道府県が目標値を達成するためには、今後10年間で20ポイント以上の就業率上昇が必要となる。全都道府県が目標値に到達せずとも、日本全体で71%を達成できればよいともいえるが、第3節の寄与度分析でみたように、大都市圏に非労働力女性が偏在している状況では、大都市圏の女性就業率が上昇しない限り、数値目標の達成は困難と思われる。

¹⁴ 2003年、アメリカ69.7%、オランダ67.9%、ドイツ65.1% 出所:ILO”LABORSTA”

そこで、25～44 歳既婚女性の労働力率が、全都道府県で政府の目標値(71%)に到達した場合を想定し、前節と同様に必要な就業者数を試算する。25～44 歳既婚女性の総人口は1,083 万人で、就業率が現在の 53.5%から 71%に上がれば、この年齢層の就業者数は現在の 579 万人から 769 万人となる。つまり、政府の目標値が実現した場合には、全国で約 190 万人の既婚女性が労働市場に(再)参入し、女性就業率のM字型カーブも解消される。

(6) 年齢階級別労働力率の大都市と地方との格差

既婚女性の労働力率の都道府県格差の大きさをみたところで、本節では改めてM字型カーブに注目し、大都市圏と地方圏の女性の就業行動の差異を示す。

労働力率の高い地方圏の代表として山形県と福井県、富山県を、労働力率が低い大都市圏の代表として東京都と神奈川県、大阪府を取り上げて、年齢階級別の労働力率をグラフに表したものが図表2-8である。一見して、地方圏(山形県、福井県、富山県)と大都市圏(東京都、神奈川県、大阪府)との差が明らかである。全年齢階級で、大都市圏の女性は地方圏の女性よりも、労働力率が低い。

このM字型カーブを詳しくみると、地方圏と大都市圏でM字型カーブの形状がいくぶん異なることがわかる。20 歳代後半から 30 歳代前半への労働力率の下落は、地方圏では5～6ポイントにとどまるが、大都市圏では 10 ポイント以上である。さらに、M字の谷からの回復の程度、すなわち再労働力化の状況を見ると、地方圏では 40 歳代後半までに 84%前後と年齢階級別労働力率のピークまで上昇するが、大都市圏では 65%前後までしか回復せず、25～29 歳層の水準にも達しない。

本節の考察からいえるのは、大都市圏では労働力率の低さに加え、30 歳代前後で一度離職した女性の労働市場への(再)参入が進んでいない現実である。

3. 潜在的労働力の活用

前章では、主に国勢調査の結果を用いて、日本においては女性労働力率のM字型カーブが依然強いこと、女性の非労働力人口が大都市圏に集中していることを確認した。

長期的な労働力確保について考える際、女性労働力の一層の活用に異議を唱える人は少ないと思われる。しかし、現実的に就業行動を行うか否かは、一人ひとりの女性の個人的選択の問題に帰着する。非労働力状態にある女性のうち、そもそも働く意思のない(必要ないと思っている)人々が多く存在するならば、こうした女性の労働市場への(再)参入は期待しづらい。よって、非労働力状態にある女性の労働力化を考える際は、女性自身の「働く意思」が重要なポイントとなる。

非労働力女性の就業希望と実際の求職活動状態は、就業構造基本調査(平成 14 年)から確

認できる。この調査結果から、これらの女性の就業が実現した場合に、労働力人口がどれだけ増加するかを試算する。そして、就業意欲があるにもかかわらず就業がかなわない現実の分析と、就業実現のために有効な施策は何であるかについて次章で論ずる。

(1) 就業希望者と求職者の状況

前章でみた内閣府の意識調査の結果から、「子供が幼少の間は働くべきではない」と考える人が男女ともに少なからず存在していることが確認された。非労働力状態にある女性の中でも、特に子育てに直面している女性に、自発的に非労働力状態を選択している人が多いと考えられる。就業構造基本調査から、女性の就業状態(有業か無業か)、無業者の就業希望・求職活動の有無を都道府県別・年齢階級別に把握できる¹⁵。

就業を希望する女性の比率を都道府県別にみたものが図表3-1である。ここでの就業希望者率は、生産年齢(15~64歳)人口に対する就業希望者の比率である。東京圏(18~20%)や関西圏(20%超)の比率は、全国平均(17.6%)より高い。これら大都市圏では、働く意欲をもちながらも就業していない女性が多く、それが有業者率(=就業率)の低さとして反映されている。大都市圏の低就業率は、大都市圏の就業実現率の低さと同義といえるだろう。

次に、前章でM字の谷の深さの寄与度が大きかった6都府県(以下、大都市圏)を取り出して、就業状況を年齢階級別にみた(図表3-2)¹⁶。また、地方圏を代表して女性就業率の高い山形県を取り上げ、大都市圏と比較する。¹⁷

図表3-2より、大都市圏では、有業者率が10代後半以外の年齢階級すべてで山形県より低く、就業希望者率と非就業希望者率が高くなっている。大都市圏では、就業を希望しながらも何らかの理由で就業が実現しない女性(就業希望者)が多い一方で、そもそも就業を希望しない女性(非就業希望者)も多いことがわかる。

続いて、図表3-3と図表3-4で、求職者率¹⁸と就業希望者率を比較し、就業の意思と実際の行動の乖離の状況を見る。図表3-3は、M字型カーブの谷にあたる30~34歳女性の求職者率と就業希望者率の差を都道府県ごとに示している。ここでも東京圏と関西圏が高い傾向があるが、東京都や大阪府といった大都市圏中心部よりも、隣接県での差の大きさが特徴的である。他の年齢階級で見ても、傾向は変わらない。

図表3-4では、年齢階級別に求職者率と就業希望者率をみている。図表3-2と同様、大都

¹⁵ 婚姻状態別や子供の有無別の都道府県別データがあることが望ましいが未公表である。よって、ここでは、子育て期にある女性が多く存在すると思われる年齢階級で代用する。また、都道府県別の女性の就業状況には、都道府県間の婚姻率や出生率が影響を及ぼしている可能性もあるが、これに起因するバイアスはここでは考慮しない。

¹⁶ 就業希望者率と非就業希望者率の和が無業者率である。大都市圏の値は各都府県の女性総数でウェイトをつけた加重平均値である。

¹⁷ 就業希望割合は、各年齢階級の女性総数に占める就業を希望する人数の割合である。求職者率(図表3-3)は、同求職者の割合である。ここで用いる求職者率の定義は、就業構造基本調査の定義(無業者に占める求職者の割合)とは異なる。なお、就業希望者や求職者の婚姻状態は、公表データからは把握できない。

¹⁸ 求職者とは、実際に仕事を探したり、準備したりしている人を指す。

市圏と山形県を取り上げた。その結果、求職者率に関しては、年齢階級による変動が小さいうえ、大都市圏と山形県との間で際立った差は見られない。一方、就業希望者率は、両地域とも 30 歳代をピークとする山型を描き、55-59 歳層以外のすべての年齢階級で大都市圏の比率が高い。特に 30 歳代の階級で両地域の乖離が大きい。就業希望者率と求職者率の間の部分が、就業を希望しながらも何らかの理由で求職活動にまでは至らない女性層の比率であり、大都市圏の 30 歳代で特にそのような女性の比率が高いことがわかる。

(2) 非求職者の状況

就業を断念せざるをえない女性が大都市圏に多いのはなぜか。そこには、山形県などの地方圏とは異なる特徴があるのか。

就業構造基本調査では、非求職者に対しては、その理由（「なぜ求職活動を行わないのか」）を尋ねており、これも年齢階級別にみることができる。その結果を図表3-5に示した。ここでは、就業意欲が高いにもかかわらず、求職にまで至らない女性の多い25～44歳層を対象を限定する¹⁹。

25～34歳と35～44歳層のいずれにおいても、非求職理由として最も多いのが、「家事・育児や通学のために仕事が続けられそうにない」という回答である。25～34歳層では、大都市圏と山形県の両方で、無業女性の過半数が非求職理由に挙げている（大都市圏 57.3%、山形県 50.0%）。35～44歳層では、家事・育児等を理由とする割合は大都市圏 44.4%、山形県 32.3%で、水準は低下するものの、地域差は12ポイントに拡大する。これは、大都市圏ではM字の谷からの回復が弱いという、前章の地域別M字型カーブの形状を裏付けている。

この背景にあるのは、大都市圏では地方圏よりも、家事・育児への拘束期間が長い、もしくは、代わって担ってくれる第三者が少ない（いない）ということだろうか。大都市圏でより晩婚化が進み、30歳代後半で幼少の子供を抱える割合が高く、（再）参入をあきらめている、ということも考えられる。大都市圏の35～44歳層で「急いで仕事に就く必要がない」を理由とする割合が比較的高いが（23.7%）、世帯主所得の高い層が地方圏よりも多いことを反映していると思われる。こうした背景事情については、次章で掘下げて検討する。

(3) 潜在的労働力人口の試算

では、就業希望者や求職者の就業が実現した場合に、有業者の増加はどのくらい見込めるだろうか。ここでは、就業希望者と求職者を潜在的労働力とみなし、（現実の）有業率と足し合わせることで潜在的有業率を求める²⁰。各都道府県の有業者数に就業希望者数を足した値を潜在的労働力人口（Ⅰ）、求職者数を足した値を潜在的労働力人口（Ⅱ）とする。そして、この潜在的労働力人口のもとでの有業率をそれぞれ潜在的有業率Ⅰ、Ⅱとする。実際に求職活動を行っている

¹⁹ 繰り返しになるが、この年齢層は政府が就業率向上の数値目標を掲げる層でもある。

²⁰ 就業希望者と求職者を潜在的な労働力人口とみなす分析は、大淵(1995)でも行われている。

人を加えたケースⅡのほうが、より実現性の高い値であるといえるだろう。これを都道府県別に試算したものが図表3-6である。

まず、生産年齢人口(15~64歳)でみると、全国平均では、現在の有業率58.5%が、ケースⅠの場合に76.1%、ケースⅡの場合で66.0%まで上昇する。労働力人口の増加分は、それぞれ約750万人、約320万人となる。大都市圏では、労働力人口はケースⅠで約320万人、ケースⅡで約140万人の増加となり、それぞれ全増加分の43.1%、42.9%をカバーする。さらに、大都市圏について、年齢階級別有業率を求め、現在の有業率、ケースⅠ、ケースⅡについて有業率曲線(M字型カーブ)を導出した(図表3-7)。就業希望者全員の就業が実現したケースⅠでは、M字の谷の深さは6.8ポイントとなり、現在の谷の深さ14.9ポイントから大きく回復する。特に30~34歳層の労働力率が、53.3%から81.2%と27.9ポイント回復し、この層の就業希望者の就業をいかに実現するかがM字型カーブ解消の鍵となることはここでも明らかである。

次に、政府が数値目標を掲げる25~44歳層にサンプルを限定して潜在的労働力人口および潜在的有業率を同様に試算する²¹。就業希望者全員の就労が実現するとしたケースⅠでは、全都道府県が目標をクリアするが、求職者全員の就労実現した場合のケースⅡの場合は、目標に達しない自治体が9道府県ある(図表3-6影つき部分)。これら9道府県は、北海道を除いて関東・近畿地方の自治体で占められる。さらに、大都市圏に限ってみたケースⅡの潜在的有業率は69.5%にとどまり、目標を達成できない。このことは、特に大都市圏については、実際に求職活動を行っている女性の就業がすべて実現したとしても政府目標には届かないこと、そして、求職活動にまで至らない女性に対しても何らかの働きかけによって労働市場への参加を促す必要があることを示唆している。

本章では、平成14年度就業構造基本調査結果から、特に大都市圏を中心に、就労する意思をもちながらも就業の実現や求職活動を行うことができない女性が多いことを明らかにした。就業意欲があるにもかかわらず求職活動にまで至らないということは、意思(就業したいと思うこと)と行動(実際に求職活動をすること)の間にある、乗り越えるべき「壁」の存在を意味している。

次章では先行研究のレビューも交え、その「壁」が何であるのかを考える。女性就業を困難にする要因が、大都市特有のものであれば、大都市に要請される施策もおのずと明らかになるだろう。

²¹ 政府の2007年4月の目標は「既婚」女性の就業率71%で、2007年12月発表の「仕事と生活の調和憲章」では未婚・既婚を区別しない25~44歳女性の就業率69~72%であるが、就業構造基本調査の公表データからは女性の未婚・既婚を区別できないため、ここではこの層全体の就業率目標値を71%とみなす。

4. 何が大都市圏女性の就業を阻むのか

第3章まで、大都市圏女性の低労働力率の実態を M 字型カーブの分析から明らかにし、人口寄与度の高い大都市圏の非労働力女性(就業希望者)の就業実現によって約 300 万人の労働力人口の増加が見込めることをみた。本章では、大都市圏女性の就業が地方圏女性よりも困難な理由の所在、および大都市圏女性の就業率上昇に有効な施策について、様々な角度から考える。

女性の労働供給行動を分析した先行研究では、近年、女性の労働力率や賃金水準を被説明変数、女性および夫の収入、子供の数、女性の年齢、居住形態などを説明変数として回帰分析を行ったものが多い(樋口(1991)、永瀬(1997)、松浦・滋野(2001)など)。こうして有意に推定された個々の要因(説明変数)は、被説明変数に対して説明力をもつ適切な変数であることが確認される。しかしながら、こうした回帰分析から、将来予測を行うことはできない。例えば、祖父母との同居ダミーは、女性の就業確率を高める変数として有意に推定されることが多いが、大都市圏の核家族世帯割合の高さや同居率低下の長期的トレンドを踏まえると、三世帯同居の促進は将来の方向性として現実的ではない。また、回帰分析では観察される変数の効果は測定できるが、数値化が困難な事象は、すべて誤差項に落とし込まれ、分析からこぼれおちてしまう。

本稿では、「現状」就業率が高いのはどのような属性の女性かという、これまでの先行研究に多くみられた視点とは異なる角度から考える。すなわち、特に大都市圏の女性について、この先 10 年という中期目標で区切った場合に、これまで女性の就業確率を高める効果があるといわれてきた種々の要因のうち、何が依然有効なのか、あるいは有効でなくなるのかについて、個々に検討する立場をとる。そして、大都市圏女性の潜在労働力を生かすために、今何が求められているのかを考える。

(1) 女性の生活時間

まず、女性自身の時間的制約が就業行動に影響を与えている可能性を考える。女性が家事・育児などに多くの時間を割く必要性から、仕事に割り当てられる時間が限られ、その結果、短時間就業や非労働力状態を選択することは広くみられる。

この事実を大都市問題と関連づけ、二つの仮説を考える。一つは、大都市圏での女性の労働時間²²が地方圏よりも長く、家庭の生活時間との両立を困難と考えた女性が、就業継続を断念したり再就職を躊躇したりすることが多いのではないかという仮説である²³。二つ目は、大都市圏で家事や育児に割かれる時間が地方圏よりも長く、これが低就業率につながっているのではないか

²² 労働に係る拘束時間には通勤時間も含める。

²³ 樋口(1991:235)は、長い指定労働時間の存在が既婚女子の就業を妨げている事実を「就業構造基本調査」のプールデータを用いて実証し、就業者の事情に応じた柔軟な労働時間制度の運用の必要性を訴えている。

という仮説である。家庭内活動への拘束が、仕事に振り向ける時間を減少させ、就業を困難にしていることはないだろうか。両仮説の一方でも現実に当てはまれば、大都市圏女性は仕事と家庭生活の両立を困難とみなし、その結果、無業を選択する確率が高まるかもしれない。

この仮説の検証には、労働者(有業者)の1日の生活時間を調査した総務省「社会生活基本調査」(2006年)の結果を用いる。この調査は一部都道府県別結果が公表されており、大都市圏と地方圏との比較が可能である。大都市圏として関東政令指定都市(東京特別区部、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市)、地方圏として北陸地方(新潟県、富山県、石川県、福井県)で代表させる。さらに女性の場合は、就業状態によって大きく生活時間が異なることが予測されるため、有業と無業に分類する。また、配偶者・子供の有無によっても、(特に家事や育児に費やす)生活時間が異なると思われるため、女性全体の平均ではなく該当者の行動時間を計測した「行動者平均」値でみる。サンプル対象年齢は、特に断りのない限り、政府が就業率向上のターゲットに指定した25～44歳とする(図表4-1)²⁴。

まず、有業女性の労働時間(仕事+通勤)をみると、大都市圏では8時間42分、地方圏では8時間17分であり、大都市圏のほうが1日当たり25分長い。就業形態別でみた場合²⁵、正規従業員は、大都市圏で9時間56分、地方圏で9時間11分と、大都市圏の正規従業員女性は地方圏の同女性よりも1日当たり45分長く働いている。一方、パート労働者の場合では、大都市圏で6時間58分、地方圏で7時間7分とほとんど差はない。

したがって、正規従業員として働く場合には、大都市圏の女性は地方圏の女性よりも通勤時間を含め仕事にかかわる拘束時間が長く、有業女性全体の労働時間の長さの地域差も正規従業員女性の労働時間の差に起因するといえる。

次に、女性が家事・育児に費やす時間を大都市圏と地方圏で比較する。有業女性が家事にかかる時間は大都市圏で2時間56分、地方圏で2時間50分と差は小さい。育児に費やす時間は2時間40分で等しい。無業女性の場合、家事時間は大都市圏が18分、育児時間は地方圏が28分長く、大都市圏女性が地方圏女性よりも家事・育児負担が特に大きいとは言い切れない。

調査結果を見る限りにおいて、労働時間に関する第一の仮説は正規従業員に限っては真である可能性があるが、家事・育児時間についての第二の仮説を支持することは難しい。

また、大都市圏女性は、正規従業員として働く場合に、地方圏女性よりも約45分長い一日約10時間の労働時間を確保する必要があるが、それだけの時間を仕事に振り向けられない女性は、短時間勤務か無業を選択することになる。就業形態別の分析は後節で改めて行うが、パートやアルバイトとして提供される仕事内容や待遇が希望に沿わない場合には、無業を選択する女性も多いと考えられる。家事・育児時間については、有業・無業にかかわらず、大都市圏と地方圏で大きな差は見られない。

²⁴ 年代の加重平均は、行動者数(調査日に当該行動をした人の数)をウェイトとした加重平均である。

²⁵ 就業形態別データは年齢階級別に公表されていない。

(2) 配偶者の生活時間

女性自身の生活時間の制約に加え、既婚女性の場合は、配偶者(夫)の生活時間も就業選択に影響を及ぼしている可能性がある。配偶者(夫)の労働時間の長さが、既婚女性の就業を抑制すること、すなわち、男性労働者の労働時間と既婚女性の労働力率との間の負の相関がしばしば指摘される。

松田(2005)は、家計経済研究所「消費生活に関するパネル調査」の個票データから、夫の家事・育児参加と妻の就業促進との関係について分析した。この研究に地域的視点は入っていないが、夫の労働時間が長い場合に、家事・育児への参加、特に育児への参加が減るという関係を実証している。さらに、夫の家事分担率が多ければ、第一子出産前の妻の継続就業を促す効果があることも明らかにしている。

30代既婚男性の週60時間以上就業率と30代既婚女性の就業率との関係を、都道府県別にプロットしたのが図表4-2である。既婚男性の長時間労働と既婚女性の就業率との間に負の相関関係があること、政令指定都市を抱える都道府県と他県との間の二極化が認められる。

しかし、両変数の関係には留意が必要である。すなわち、大都市圏で「男性の労働時間が長い結果、女性の就業が抑制されるのか」、「女性が就業しない結果、男性は長時間労働が可能なのか」という点は区別されなければならない。前者の場合、男性の労働時間の調整によって、女性の就業が促進される可能性がある。しかし、後者の「女性が就業しない」という前提が、積極的であるにせよ消極的であるにせよ、女性の自発的選択によるものであれば、前節でみた「非就業希望者」である可能性が高く、労働力としての活用余地は小さい。よって、男性の労働時間を減らすことで女性の家事・育児への負担が緩和され、その結果女性の就業が促進されるという仮説の論拠としては、ここでの相関分析だけでは不十分である。

加えて、地方圏の男性は、大都市圏の男性よりも労働時間が短い分を、育児・家事に向けているのか否かという点も検討の余地がある。男性の家事・育児に費やす時間に地域差がなければ、特定地域での女性労働力率の高さは、女性自身の時間管理や配偶者以外からの支援の結果であり、労働時間の短い男性が家庭内活動に協力した結果ではないことになる。

この点を、前節で女性の生活時間の検討と同様に、総務省「社会生活基本調査」(2006年)の結果を用いて検証する(図表4-1)。有業男性(25~44歳)の労働時間(仕事と通勤時間の合計)は、関東大都市圏では11時間5分で、北陸地方(10時間24分)よりも1日あたり41分長い。就業形態別にみた場合でも、正規雇用、アルバイト、自営業すべてにおいて、それぞれ48分、1時間18分、1時間25分、大都市圏男性の労働時間は長く、男性の労働時間の長さにも大都市圏問題をみることができる。

次に、男性の家事・育児時間であるが、関東大都市圏ではそれぞれ1時間11分、1時間50分、北陸地方では1時間2分、1時間40分であった。北陸の男性は労働時間が短い分を、家事や育児に費やしているわけではないことがわかる。他方、睡眠や趣味・娯楽に費やす時間は、北陸地方の男性は関東大都市圏の男性より総じて長く、北陸の男性は南関東の男性よりも労働時間が

少ない部分を、自身の休息ないし余暇活動にあてている実態が浮かび上がる。

だが、ここでみた活動時間(「行動者平均」)は、当該活動を行った男性のみが集計対象であり、活動時間0分の非活動者は平均値に反映されない。地域ごとに当該活動を行った者の割合「行動者率」が大きく異なれば、行動者平均の活動時間を見るだけでは正確に地域の実情を反映しない恐れがある。そこで、実際に当該活動を行った者の割合を示す「行動者率」をみると、男性(25～44歳有業)の家事・育児にかかわる行動者率は大都市圏と地方圏ともに1割前後で大きな差はなかった。同じ属性の女性の行動者率よりも大幅に低く、地域にかかわらず家庭活動に積極的にかかわれない(かかわらない)男性が少なからずいることがわかる。なお、北陸地方男性の育児行動者率は大都市圏男性の同値よりも高いが、これは、両地域間の出生率や子供のいる家庭比率の差を反映している可能性もあり、この数値から北陸地方の男性が積極的に育児に参加しているとは断定できない。

以上、都道府県別の生活時間の分析の結果、地方圏(北陸地方)の男性は、労働時間の短い分を、積極的に家事や育児に振り向けているわけではないという実態が確認された。男性の長時間労働の見直しは本人の健康やワーク・ライフ・バランス²⁶の観点からも早急に取り組むべき重要課題ではあるが、女性の就業率上昇や、男性の家事・育児への協力には必ずしも直結しない可能性を本節の分析結果は示唆している。

(3) 地域による就業支援

3-1 母親の就業率

前章でみたように、25～44歳の非労働力状態にある女性が求職活動を行わない理由として最も多かった回答が「家事・育児や通学のために仕事が続けられそうにない」というものであった。また、内閣府「低年齢少年の生活と意識に関する調査」の結果、3歳児神話の根強さ、すなわち、子供がある程度成長するまで母親は家事に専念したほうがよいという意識が強い現状も、上述のとおりである。

しかし、これは同時に、家事や育児の負担が緩和されれば、就業したいという女性が多いことの裏返しとして解釈できる。労働力率が最も低い30～34歳女性が、一方で、就業希望率が最も高い層でもあることを「就業構造基本調査」結果は示している。さらに前章第2節でみたように、多くの女性が出産・育児を機に離職を選択していた。育児負担軽減の必要性は官民間問わず活発な議論が繰り返されているが、ここで改めて、具体的な軽減策とその有効性について考えたい。

分析に入る前に、子どものいる世帯の母親の就業率を国勢調査から確認する(図表4-3)²⁷。ここからは、すべての都県で末子年齢が低いほど労働力率も低いこと、大都市圏と地方圏との乖離

²⁶ 近年、労働の柔軟性確保に向けた施策として、フレックスタイム制や短時間勤務を導入する企業が増えている。この効果を測定した分析は、日本ではまだあまり見られず、今後調査研究が進む領域であると思われるが、男女の生活時間の現状のあり方を大きく変える可能性もある。

²⁷ 国勢調査結果からは、都道府県別、末子年齢別にデータを得ることができる。ここでは、大都市圏として南関東地方の3都県、地方圏として北陸3県ならびに山形県を取り上げる。

が顕著であることがわかる。末子年齢の上昇に従って乖離幅は狭まるが、それでも 10 ポイント以上の差が開いたままである。この傾向は、西日本地域でも変わらない²⁸。特に、末子年齢が0～2歳の子をもつ母親就業率は、大都市圏で 20%、地方圏でも 40%台と、M 字型カーブの谷の 30～34 歳女性全体の労働力率よりさらに低い。これは、出産に直面した女性の継続就業が、大都市圏において極めて困難な状況の反映といえる。

また、22～45 歳既婚女性就業率と合計特殊出生率を都道府県別にプロットした図表4-4からは、総じて、大都市圏ほど女性就業率と合計特殊出生率ともに低いという関係が見出される。一方で、地方圏は女性就業率・合計特殊出生率ともに相対的に高くなっている。OECD 諸国について分析した山口(2005)が指摘する、仕事と家庭の両立しやすい社会環境の整備が、かつて存在した両変数間の負の関係を弱めたという構図が、日本の都道府県にもあてはまるかもしれない。就業率と合計特殊出生率がトレードオフの関係にないならば、大都市圏女性への就業促進施策が、出生率低下を惹起する影響は小さく、大都市圏に居住する未就業の母親への就業支援は積極的に推進されるべきであろう。

3-2 家族からの支援

第2節では、就業女性の生活時間に関し考察し、正規従業員として働く場合には1日約 10 時間、パートとして働く場合にも約7時間の時間を確保する必要があることをみた。夫婦の努力だけでこの時間を確保することができない場合には、第三者による生活時間の融通がなければ、共働きは実現しない。こうした第三者からの時間の提供は、従来は主に同居(近居)の親世代や保育所によってなされてきた。ここでは、まず、親世代からの家事・育児支援を考える。

親世代との同居(近居)を通じた家族からの支援も、子をもつ女性の就業促進要因としてしばしば指摘され、先行研究でも、同居や近居を説明変数に加えて女性の就業率を推定した結果、特に正規従業員として働く女性の就業率を高める効果があることが確認されている(永瀬(1997)、森田(2002)など)。そして、国勢調査結果から都道府県別に三世代同居率を導出したところ(図表4-5)²⁹、確かに、女性の就業率が高かった地方圏で同居率が高いことがわかる。

しかしながら、核家族化の全国的な広がりとともに、三世代同居率は低下傾向にある。1970 年国勢調査で 16.1%だった同居率は、1990 年は 12.1%、2000 年は 8.5%と一貫して低下している。

たとえ、同居率が減少傾向にあっても、子育て世帯の近隣に両親世帯が居住する割合(近居率)が同居の減少を相殺する形で増えているならば、母親が家族の支援を得られる状況に変化はないといえる。そこで、近居の状況を総務省「住宅・土地統計調査報告」結果から確認する³⁰。1998 年調査で 12.7%であった「徒歩5分程度」の子世帯の居住割合は、2003 年調査では 7.6%に

²⁸ 大阪府および兵庫県を大都市圏に、鳥取県および島根県を地方圏に対応させて同様の分析を行った。

²⁹ 三世代同居率は、一般世帯総世帯数に対する三世代世帯数(「夫婦、子供と両親からなる世帯」、「夫婦、子供とひとり親から成る世帯」、「夫婦、子供、親と他の親族から成る世帯」の合計)の割合として算出した。

³⁰ 調査方法、サンプル数の違いから、国勢調査の結果と直接対応させることはできない。

減少している³¹。「片道1時間未満」までを近居と考える場合、その割合は1998年が52.7%、2003年が52.8%で変化はない。よって、全体として、同居(近居)を通じて両親世帯からの支援を受けられる世帯の増加トレンドはないといえる。

さらに、大都市問題という視点でみた場合、三世代同居が女性の就業を必ずしも促進させているとは言えない。国勢調査結果から、親同居世帯における母親の就業率を都道府県別にみると、ここでも大都市圏の女性の就業率が低い(図表4-6)。これは、大都市圏の女性は親世代からの育児支援が期待できる環境にある場合でも、地方圏女性よりも非就業の割合が高いことを意味している。就業時間や就業形態の選択には、親世代の支援を得られる環境が有利な条件として働くことはあるだろう。しかし、就業するか否かという選択の局面では、同居の有無が必ずしも決定的な役割を果たすわけではないと思われる。

また、進み続ける晩婚化と高齢化の影響が、三世代同居の「質」を変える可能性も考慮する必要がある。これまでは親世代との同居によって、親からの子育て支援を期待することができた。しかし、晩婚の親から生まれた子どもの祖父母(就業女性の親世代)は、これまで孫の育児を担ってきた祖父母以上に高齢である可能性が高い。よって、祖父母からの子育て支援を期待するどころか、介護に直面した女性が就業を断念するケースが増えるかもしれない。現在のところ、介護を理由とした女性の非就業は大きな動きとしてはみられない。しかし、就業構造基本調査(2002年)結果をみると、介護を理由として就業できない女性の割合が、鳥取県(8.4%)、島根県(8.1%)、青森県(7.8%)など、地方圏で全国平均(5.2%)より高い状況がすでに生じている。この流れは、今後全国的に広まるものと思われる。世帯のセカンド・ワーカーとしての就業が多い女性労働の傾向を鑑みて、女性は男性以上に介護の役割分担を担う可能性が高く、近い将来に介護問題が女性の労働力率抑制要因となることも十分にありうる。

したがって、大都市問題および中長期的視点でみる場合に、三世代同居を女性の就業促進策として期待することは適当ではないと考える。三世代同居世帯の女性の労働力率が高い現実があっても、すべての女性が三世代同居を選ぶことができない上、同居率が今後増加に転ずる可能性も低いからである。

また、松浦・滋野(2001:75)や樋口(1991:171)は、夫が自営業であること(自営業ダミー)が、女性の就業に正の影響があるとして評価している。これについても、三世代同居のケースと同じ議論が適用できる。すなわち、家事労働との調整が容易な自営業夫の協力を得やすい妻の就業確率が上昇するという図式は、あくまで自営業世帯では就業性向が高いという事実確認にすぎない。玄田(2004:191)が指摘するように、日本では1980年代以降、30代および40代を中心に自営業の減少が著しい。さらに、雇用者比率は全国平均で83.5%にのぼり、特に都市部で比率平均より高い傾向がみられる。自営業や家族従業員比率は労働者総数の2割にも満たない³²。こうした点

³¹ 「片道〇分(時間)」とは、ふだん行き来利用している交通手段による所要時間をいう。平成10年調査では「片道15分」の区分は設けられておらず、「徒歩5分」と「片道1時間」のみ。

³² 就業構造基本調査では、労働者は雇用者、自営業、家族従業員のいずれかに分類される。

を考慮すれば、自営業世帯のワーク・ライフ・バランスは参考にこそなれ、大都市圏の就業率上昇と結び付けることは適当ではないだろう。

3-3 保育の状況

祖父母世帯との同居率低下や自営業比率の低下は、家族からの支援を得られる女性が減少傾向にあることを意味する。家族からの支援は受けられないが、就業を継続(再開)させたい女性は、家族の外、すなわち地域社会から家事・育児のサービスを手に入れるしかない。こうした女性のよりどころは地域社会から提供されるサービスであり、その代表が保育所である。以下、保育の現状と課題について考察する。

子供の数が減少し続ける中でも、保育所定員や保育所入所者数は、特に0～2歳の低年齢児を中心に増加傾向にあり、これは子どもを預けて働きたい母親のニーズの増加の反映といえる。しかし、こうした需要に対する供給は必ずしも十分とはいえず、それが待機児童問題として表面化している。

厚生労働省が発表する全国待機児童マップによれば、2007年の待機児童は1万7,926人で、うち東京都が4,601人、大阪府が1,789人、神奈川県が1,822人であった。3都府県合計で全国の45.8%を占める。これらの都府県は、女性の就業率ワースト3の自治体でもあった。一方、石川県、富山県、福井県、山梨県、長野県、香川県、鳥取県、佐賀県、宮崎県では待機児童数が0人である。大都市圏への偏在は顕著であり、この「待機児童問題」は、大都市固有の問題として、これまでもしばしば取り上げられてきた³³。

待機児童数は、子どもを保育所に預けることで就業を開始(再開)したい母親の多さを示す一つの指標である。他方で、待機児童の母親の中には、家族や民間託児所等の援助を得てすでに就業している女性も一定割合で存在することが推測されるが、こうした女性にとっては、子どもの保育所への入所によって、希望に沿ったより柔軟な働き方が促進される可能性が高い。よって、大都市圏の待機児童数の多さは、母親の就業意思や働き方のニーズを満たしきれない現状の反映と解釈できる。

さらに、待機児童は、0～2歳の低年齢児が1万2,942人で全体の72.2%を占めており³⁴、この問題は低年齢児の保育問題として置き換えることができる。3～5歳児は幼稚園という選択肢もあるため、3～5歳児の待機児童数は1・2歳児から半減する。地域別にみると、0～2歳の待機児童数は東京都3,813人、大阪府1,341人、神奈川県1,195人である。3都府県合計で全国の0～2歳の待機児童数の49.1%を占め、大都市圏に集中している実態が浮かび上がる。全年齢でみた保育所の定員充足率は95.7%で、一見して需要を満たしているかのようである。しかし、大都市圏では、0～2歳の低年齢児保育への需要に対し、供給は明らかに不足しており、保育サービス

³³ 保育状況と女性の就業との関連を都道府県別に分析した研究としては、前田(2002)、森田(2002)、武田ほか(2004)など。

³⁴ 厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課「保育所の状況」(平成19年4月1日)

の不十分さが女性の労働力抑制要因となっていることは間違いないだろう。

次に、都道府県別に低年齢児（0～2歳）の保育所利用実態を確認する。国勢調査からとれる「0～2歳児総数」と、福祉行政報告の「年齢別保育所入所人員」から、保育所入所率（0～2歳児保育所利用者数／0～2歳児総数）を導出し、その結果を図表4-7に示す。政令指定都市を有する都道府県で入所率が低く、これは女性労働力率が低い自治体と対応している。女性労働力率の高い地方自治体職員へのヒアリングから、0～2歳児を保育所に預ける母親の大半は就業しているとのことであり、0～2歳児の受け入れ態勢が整った県ほど、出産を機とした離職が抑制され、高い労働力率を維持できる状況があるといえるだろう。

こうした低年齢児の保育需要にこたえるべく、行政は、1995年から「低年齢児保育促進事業」を実施し³⁵、低年齢保育を行う保育所に対して、人件費や設備投資への補助金を給付してきた。しかし、これだけでは低年齢児の待機児童問題の解消には至らず、2000年以降、保育所との連携を図りながら保育者の居宅で少人数の低年齢児を保育する「保育ママ（家庭的保育）事業³⁶」へと引き継がれた。しかしながら、2006年度時点の事業実績は、保育ママ105人、利用児童319人にすぎない。自治体の単独事業でも保育ママは926人、利用児童は1,405人とどまる。現状は、待遇の悪さや不十分な支援体制がネックとなり、保育ママのなり手が不足しているという。

このような働く意思を有する女性のニーズに直接応えることのできる取り組みが、効果の即効性という点で、最も望ましいものであると考える。金子・浅子（2002）は、保育所待機児童率と労働力率の関係について都道府県別散布図を描き、「保育所待機児童数が多い都府県ほど働きたい希望をもっていても就業できないことが多くなるために、女性の労働力率が低いミスマッチの状況が続いている」と指摘し、本稿と同旨の考察を行っている。大都市圏に偏在する保育所待機児童の解消は、そのまま、出産後も継続して働くことを希望する女性への有力な支援策となり、大都市圏の女性就業率、ひいては女性全体の就業率向上にも寄与するといえるだろう。その中でも、特に、低年齢児の保育サービスの充実が喫緊課題として要請されている。

（4） その他の支援

4-1 産業構造・雇用形態

本節では、産業構造や雇用形態にも地域的特徴と、女性就業率の地域差問題との関係について論じる。

樋口（2001:184）は、「正規従業員に比べ非正規従業員のほうが継続就業率は低い」ことを実証分析から明らかにし、雇用形態が女性の労働供給行動に影響を及ぼしている可能性を示唆している。永瀬（1997:284）も、「既婚女性の選択肢として、『労働時間』のみならず『働き方』が重要であり、分析に『就業形態』を明示的に取り入れる必要性」を指摘している。そこで以下、雇用形態の地域的特色を確認し、次いで、雇用形態の地域差が女性の労働供給行動の地域差をどの

³⁵ 並行して、産休・育休明け入所予約モデル事業、年度途中入所円滑化事業も実施された。

³⁶ 当該事業を行う市区町村に対して、必要な経費の補助を行う。

ように説明するか考える。

まず、社会生活基本調査結果(2007年)から、女性の都道府県別正規従業員比率を確認する(図表4-8)。全雇用者に占める正規従業員の比率は、東北、北陸、山陰といった地方圏で全国平均(43.9%)よりもやや高い(50%超)。一方、パートとアルバイトを合計した非正規従業員比率は、北海道、千葉、埼玉、神奈川、愛知、大阪などで60%を超え、大都市圏で高い傾向がある。これは、女性の就業率の地域差と対応する³⁷。よって、女性の雇用形態にも、大都市圏女性のパート・アルバイト就業比率の高さという、大都市問題をみることができる。

この要因として考えられるのが、労働需要や産業構造の地域差である。雇用形態は産業により大きく異なり、パート・アルバイト比率は、製造業で相対的に低く、小売・販売や飲食店といったサービス産業(第三次産業)で高い傾向がある。

就業構造基本調査(2002年)の「産業別有業者数」データから、女性の第三次産業従事者割合を都道府県別にみると、東京都、神奈川県および千葉県の南関東圏と沖縄県で全国平均(76.4%)より高く(80%超)、これは女性の低就業率都県と符合する(図表2-6)。さらに同調査から製造業従事者割合をみると、南東北・北関東圏(山形県、群馬県、福島県)、北信越圏(福井県、富山県、新潟県)、中部圏(岐阜県、静岡県、滋賀県、愛知県)で20%超となっている(全国平均は15.3%)。これらは、必ずしも労働力率の高い県ばかりではないが、全国平均より労働力率が低い県はない。産業構造も女性の労働供給行動と関連している可能性がある。

正規従業員が相対的に多い製造業と、非正規従業員の多いサービス産業の地域的偏在は、女性の職業選択行動を制約する可能性がある。正規従業員としての雇用を希望する女性が求職活動を行う場合、市場にパート・アルバイト形態の雇用しかなければ、マッチングがうまくいかずに就業を断念するかもしれない。さらに、正規従業員と比べて雇用が不安定かつ賃金水準も低いパート・アルバイト従業員は、離職コストも低い。すなわち、希望の仕事が見つからない場合や仕事以外の優先事情が生じた場合に、労働市場からの退出(非参入)を選択したとしても、離職に伴う損失(離職コスト)は正規従業員よりも低い。また、パート・アルバイト従業員の勤続期間の短さは、頻繁な就業の中断と非就業期間の長さを意味する。このように、パート・アルバイト比率の高い大都市圏で非労働力女性の割合が高いこと、および次の仕事を探す潜在的就業者の多いこと(就業希望者率が高いこと)(図表3-1)については、マッチングの困難さや雇用形態による相対的な離職コストの相違によって説明される部分もある。

だが、産業構造や雇用形態が、女性就業を規定する一因であったとしても、その改善を就業率上昇に直結させることは困難である。なぜなら、産業構造も雇用形態も、労働を供給する女性ではなく、労働を需要する企業に規定される要素が大きいからである。すなわち、女性は、居住地で提供される職業の中から、求める条件により近い仕事を選ぶという、基本的には受け身の立場である。雇用形態は、地域の経済事情や個々の企業の経営戦略に規定されるものであるし、

³⁷ 非正規従業員比率と国勢調査の女性労働力率の相関係数は-0.457で、負の相関がみられる。

産業構造の転換も、女性雇用という観点から論じるものではない上、個々の企業や自治体レベルでコントロールすることのできない、結果としてのマクロ変数である。したがって、産業構造が女性就業を規定することはあれ、女性の就業希望が産業構造の転換を促すことは現実的ではない。

4-2 学歴および世帯年収

学歴の地域間格差も、女性就業率の地域差を説明する。脇坂・奥井(2005)で検討されているように、大卒・短大卒の女性は30代前半までは高卒女性よりも就業率が高い傾向がみられるが、30代後半以降は低水準で推移する。樋口(2001:182)も、高学歴女性ほどいったん離職した場合にそのまま労働市場から引退してしまう場合が多いことを実証している。

さらにOECD加盟国と比較すると³⁸、加盟国全体での大学学位保有女性の就業率は79%だが、日本は66%にとどまる。また、高等教育修了者(大卒)の就業率は、加盟国平均で、中等教育修了者(高卒)女性の就業率よりも13%ポイント高いが、日本の場合は7%ポイント高いだけである³⁹。このように日本では、特に大卒女性の労働力参加が進んでいないことがわかる。

次に学歴の分布を地域別にみると、女性全体に占める大卒・短大卒の割合は大都市圏ほど高い(図表4-9)。一方で、大都市圏の女性就業率は全国で最低水準にある。他の要因が同じであれば、高学歴女性の割合が高い首都圏は、地方圏よりも就業率が高いことが予測されるにもかかわらず、である。高学歴女性の多い大都市圏で女性の就業率が低いという事実は、どのように説明されるのであろうか。

第一に、「他の要因が同じであれば」という仮定に明らかな誤りがある。これまで本章でみた生活時間や育児支援の状況といった学歴以外の要素が女性の就業行動に強く影響し、大都市圏女性の低労働力率という結果として表れていると考える。とはいえ、学歴の地域差と女性就業率の地域差との固有の関係も検討に値する。よって以下、この関係について、女性労働力を需要する企業側と労働を供給する女性側の双方の立場からみることにしたい。

まず、企業の需要行動から考える。前節でみたように、大都市圏では地方圏よりもサービス産業の雇用割合が高い傾向があり、サービス産業は、他産業と比べてパート・アルバイト比率が高い。高学歴女性に特に専門職・正規従業員志向が強ければ、こうした女性の希望に沿う仕事を大都市圏企業の多くは提供できないことになる。さらに、サービス産業は他産業よりも相対的に賃金水準が低い。学歴への投資に見合ったリターンを希望する結果、高学歴女性の留保賃金が高卒女性よりも高ければ、高学歴女性はサービス産業が提供する低賃金オファーには応じないことも多いだろう。サービス産業中心の大都市圏の産業構造が、大都市圏に多い高学歴女性の就業希望と企業の労働力需要とのミスマッチを生み、その結果、地方圏よりも高い割合で高学歴女性

³⁸ 出典：OECD(2007)「Education at a glance: OECD indicators」(Table A8.1a. Employment rates and educational attainment, by gender (2005))

³⁹ 男性については、日本の学歴別労働力率は中等教育修了者、高等教育修了者ともに加盟国平均よりも高い。

が非就業を選ぶ可能性は否定できない⁴⁰。

この問題は、女性の希望や能力に見合った仕事や賃金を、企業が提供することで解決する。しかし、これは前節の産業構造の議論と同様、市場メカニズムに対する外生的コントロールの難しさという理由から、特に短期間での実現は困難である⁴¹。

次に供給サイドである女性側の要因であるが、これは就業インセンティブの地域間・学歴間差異に求めたい。安部(2007)は、出生動向基本調査の夫婦票(個票)を使い、夫婦の学歴の組み合わせに関する分布情報を得ている。それによると、1997年時点で、1961年～1970年生まれの高卒女性は15%が大卒の夫、短大卒女性は42%が大卒の夫、大卒女性は59%が大卒の夫となっており、高学歴女性ほど高学歴男性を配偶者にもつ割合が高いことが確認できる。この事実と、高学歴男性の収入の高さ、および高収入夫の妻ほど就業率が低いという「ダグラス・有沢の法則」から、高学歴女性ほど就業率が低いという因果関係が推測される⁴²。既婚女性の就業選択は、世帯所得の大きさにも依存し、夫や他の同居家族の所得が十分に大きければ、経済的理由での就業インセンティブは低いだろう。

そして、地方圏男性の収入は、平均的に大都市圏男性よりも低い⁴³。そこで、一定の世帯所得水準を確保するために、地方圏女性が高い割合で就業するという仮説が考えられる。就業構造基本調査(2002年)から、妻の就業状況別に世帯収入状況をみると、地方圏(北陸地方)の共働き世帯の収入合計が、大都市圏(南関東地方)での妻が専業主婦の世帯の年収と同程度の水準であることが確認できる(図表4-10)。三世帯同居にもかかわらず就業しない女性が大都市圏で多い事実は、大都市圏三世帯同居世帯の高所得と、それに起因する女性の就業インセンティブの低さとしても説明される。すなわち、世帯年収要因が同居要因以上に、女性の就業確率を強く規定しているのではないだろうか。

上でみた夫や世帯収入の高さを理由に就業しない女性は、「非就業希望者」として、どのような就業促進策が提供されようとも、労働市場に参入する可能性は低いと思われる。よって、学歴を問わず、この層の女性が一定数存在することを議論の前提として、「働く意思を有しながらも何らかの理由で働くことがかなわない女性」の就業促進への取り組みが必要とされる。

(5) 本章のまとめ

本章では、女性自身および配偶者の生活時間、地域や家族による育児支援、産業構造や雇

⁴⁰ 産業構造に大きな地方差がない場合でも、現行の賃金水準が高学歴女性と高卒女性の留保賃金の間に設定されているならば、高学歴女性の多い地域で女性全体の労働供給率の低いことが説明される。

⁴¹ 大都市圏の高学歴女性が、希望の仕事を見つけられないために(再)就業を断念している状況があったとしても、これは学歴の問題というよりも、女性全体の就業希望と労働市場のマッチングの問題として解決を目指すべきであろう。

⁴² 「ダグラス・有沢の法則」が近年弱まっているとする研究もみられるが(大竹(2000)など)、本論ではこの法則が依然成り立つとの仮定で議論を進める。

⁴³ 賃金構造基本調査(2006年)の「きまって支給する現金給与額」都道府県別データ。平均消費者物価地域差指数(県庁所在地ごとの消費者物価指数)でコントロールすれば、地域差は縮小するものの、トレンドとしては変化しない。

用形態などを個別に取り上げ、大都市圏女性の労働力率上昇の可能性を探った。どの要因にも大都市圏と地方圏との差異が確認されたが、大都市圏女性の労働力率上昇への寄与の可能性は様々であった。

ただし、女性労働力率の高い地方圏の働き方や地域環境を、大都市圏のロールモデルとみなすことは適切ではない。たとえば、三世帯同居率や自営業率の低下は不可逆的であり、大都市圏が地方圏に先行しているといえる。よって、大都市圏の三世帯同居(近居)率や自営業率を地方圏並みに引き上げるべきとはならない。

また、本稿の目的は、何が「近い将来の」大都市圏の女性の就業促進施策として有効であるかの検証にある。女性の就業率向上に「現在」正の効果をもつと確認された事実であっても、「将来の」就業促進施策としての活用可能性を必ずしも意味しないことを認識し、両者は区別されなければならない⁴⁴。

こうした視点で各要因をみると、今後10年間で政府目標値に最も寄与する可能性があるのは、保育施設の充実に代表される公的支援による育児負担の軽減であるという結論を得る。就業を希望する非労働力状態にある女性が就業に至らない理由として最も多く挙げたのが「家事・育児への負担(の大きさ)」であること、また、先行研究でも保育施設の活用に関する説明変数には正の効果認められていること、すべての女性が親世帯との同居に代表される私的な支援を受けられるわけではないことなどから、即効性と必要性の両条件を満たしうるのは、現時点では公的支援の充実に絞られると考える。

また、Heckman(1974)による女性の労働供給と留保賃金に関する実証分析でも、女性の留保賃金を最も高める効果があったのは、資産額や夫の賃金率、女性自身の学歴よりも、6歳以下の子供の数であった。これは、働けない理由に「家事や育児の負担」と回答した女性が最も多かった就業構造基本調査の結果と符合する。したがって、働く意思を持ちながらも、労働市場に(再)参入するに至らない女性への就業支援は、女性個人にかかる家事・育児への負担を軽減するような施策が第一に要請されるといえる。これまでこうした負担は、同居や近居の親世帯、および自営業世帯では夫からの支援によってカバーされてきた側面があったが、同居や自営業世帯の減少トレンドや、大都市圏の低同居率を鑑みて、家族による支援はますます困難となるだろう。したがって、今求められるのは、誰もが必要な時に身近で利用可能な地域が提供する公共サービス、具体的には保育所や病後保育、学童保育の整備等である。

生活時間の見直しについては、例えば、ワーク・ライフ・バランスの浸透によって働き方の転換が進み、夫婦で家事・育児を協同し、女性の生活時間の制約が緩和されることで、女性の就業が促進されるかもしれない。しかし、現在、大都市圏男性の長時間勤務の見直しは努力目標にとどまり、前提となるワーク・ライフ・バランスの実現も道半ばである。

産業構造や雇用形態の転換は、結果として女性の就業を促進する効果があるかもしれないが、

⁴⁴ 先行研究には、この点をはっきりと明記して区分したものは少なかったように思われる。

それを目的に行われるようなものではない。また、即時的な効果を期待することも難しい。

したがって、社会のニーズと実行可能性の両面から、働く意思をもつ女性に対する社会支援の拡充こそが今必要とされる施策といえる。

5. おわりに

本稿では、第3章までに、大都市圏と地方圏女性の労働力率格差と、非労働力女性全体に占める大都市圏女性の寄与度の大きさに着目し、女性労働力率の向上には就業意思を有する大都市圏非労働力女性の就業実現が鍵を握ることを各種統計や潜在労働力の推計から確認した。

1970年代に現れたとされる女性の年齢階級別労働力率のM字型カーブは現在も解消されていないこと、および、この背景に結婚・出産を機に非労働力化する有配偶女性の労働力率の低さがあることを、2005年国勢調査結果からみた。

また、30～34歳を中心とする結婚や出産・子育て期にある女性は、実際に労働市場に参入する割合(労働力率)が低いのみならず、非就業者の就業意欲も他の年代より相対的に低かった。この背景には、子供が幼少のうちには母親の手で育てるべきと考える、いわゆる「3歳児神話」の根強さが考えられ、こうした意識が、労働力率や求職者率のM字の谷の落ち込みという形として反映されていると推測される。

コーホート別M字型カーブの寄与度分析からは、こうした子育て期にある非労働力の女性は大都市圏に集中し、人口分布よりもさらに特定地域(大都市圏)に偏在していることが明らかとなった。女性就業のM字型カーブは、都市部の30～34歳層女性の非労働力化に強く規定されるといえる。

次に、非労働力状態の女性の就業実現による労働力人口の増加を、就業構造基本調査結果を用いて試算した。全都道府県の生産年齢人口(女性)の労働力率が69.0%になったと仮定した場合、全国で約386万人の労働力人口の増加が見込まれ、うち約205万人は女性低就業率上位6都府県の寄与分となる。大都市圏女性の就業者数増加のインパクトの大きさが改めて確認された。

目標数値の実現には、女性自身の「働く意思」と実際の労働市場への(再)参入行動が前提となることから、非労働力女性の就業希望と求職活動状態を、就業構造基本調査結果からみた。就業率の低い東京圏や関西圏では就業希望率も高く、こうした就業希望者の就業が実現すれば、M字型カーブが解消すると同時に政府の数値目標も達成されることを確認した。

第3章までの事実確認を踏まえ、第4章では、大都市圏女性の就業がなぜ困難であるかについて、女性自身および配偶者の生活時間、地域や家族による家事・育児支援、産業構造や雇用形態といった要因を個々に取り上げ分析した。そして、「2017年までに既婚女性の労働力率を71%まで引き上げる」という財政諮問会議の掲げた数値目標達成に向けて、もっとも成果を見込めるのは、保育施設の充実に代表される公的支援による育児負担の軽減であることを述べた。

最後に、今後の課題であるが、どのような形態の社会支援が具体的に望ましいかに関しては、さらに検討の余地があるだろう。待機児童の解消は、現在すでに国や自治体による取り組みが進行しているが、ほかにも、育児費用の一部負担といった金銭的支援や、保育サービス以外のサービス供給や、フレックスタイム・時短勤務の徹底実施といった企業への指導強化など、様々なオプションが考えられる。諸外国の成果も踏まえつつ、日本の実情に沿った支援が要請されるが、こうした現状の施策を代替・補完するオプションの比較検討までは、本稿でカバーしきれなかったことから、次の研究課題としたい。

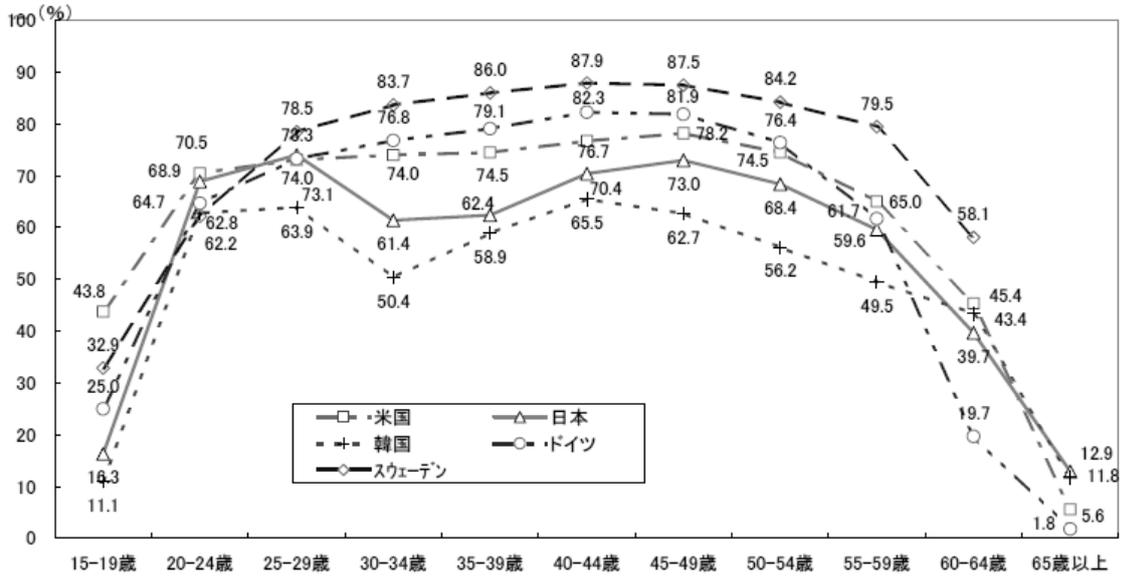
参考文献

- 秋山恵一(2007)『平成18年度労働力需給の推計—都道府県別将来推計—』(資料シリーズ No.23) 労働政策研究・研修機構.
- 安部由紀子(2007)「妻の学歴・就業と出生行動に関する分析」日本経済学会2007年度秋季大会報告論文.
- 今田幸子 (1996)「女子労働と就業継続」『日本労働研究雑誌』No.433.
- 大淵寛(1995)『女性のライフサイクルと就業行動』大蔵省印刷局.
- 大竹文雄(2000)「90年代の所得格差」『日本労働研究雑誌』No.480.
- 金子能宏・浅子和美(2002)「労働市場の変化と子育て支援の展開」国立社会保障・人口問題研究所編『少子社会の子育て支援』国立社会保障・人口問題研究所.
- 玄田有史(2004)『ジョブ・クリエイション』日本経済新聞社.
- 坂西明子(2005)「女性労働力率の地域差についての実証分析」奈良県立大学『研究季報』第16巻、第1号.
- 武石恵美子(2006)「女性有業率（M字型カーブ）の変化と地域別にみた特徴」『少子化と男女共同参画に関する社会環境の国内分析報告書』男女共同参画会議・少子化と男女共同参画に関する専門調査会.
- 武田祐子・神谷浩夫・中澤高志・木下禮子・若林芳樹・由井義通(2004)「ジェンダーマップ 2000—GISで描いた働く女性の労働・生活・居住」由井義通・神谷浩夫・若林芳樹・中澤高志編『働く女性の都市空間』古今書院.
- 永瀬伸子(1997)「女性の就業選択—家庭内生産と労働供給」中馬宏之・駿河輝和編『雇用慣行の変化と女性労働』東京大学出版会.
- 永瀬伸子(2003)「何が女性の就業継続をはばむのか」日本労働研究機構『育児休業制度に関する調査研究報告書—「女性の仕事と家庭生活に関する研究調査」結果を中心に』（調査研究報告書No.157).

- 樋口美雄 (1991)『日本経済と就業行動』東洋経済新報社 第5-8章.
- 樋口美雄 (2001)『雇用と失業の経済学』日本経済新聞社.
- 前田信彦 (2002)「男性の労働時間と家庭生活—労働時間の再編成に向けて」石原邦雄編『家族と職業：競合と調整』ミネルヴァ書房.
- 松浦克己・滋野由紀子(2001)『女性の選択と家計貯蓄』日本評論社.
- 松田茂樹 (2005)「男性の家事・育児参加と女性の就業促進」橘木俊詔編著『現代女性の労働・結婚・子育て：少子化時代の女性活用政策』.
- 森田陽子 (2002)「保育政策と女性の就業」国立社会保障・人口問題研究所編『少子社会の子育て支援』東京大学出版会.
- 山口一男 (2005)「女性の労働力参加と出生率の真の関係について：OECD諸国の分析」RIETI Discussion Paper 05-J-036.
- Heckman J. (1974) “Shadow Prices, Market Wages, and Labor Supply,” *Econometrica*, Vol. 42, No. 4, pp. 679-694.
- Jorgenson, D. W. & Motohashi, K. (2004) “Potential Growth of the Japanese and U.S. Economies in the Information Age”, *ESRI Discussion Paper*, March.

【図表 1 - 1】

女性の年齢階級別労働力率(国際比較) (2004年)

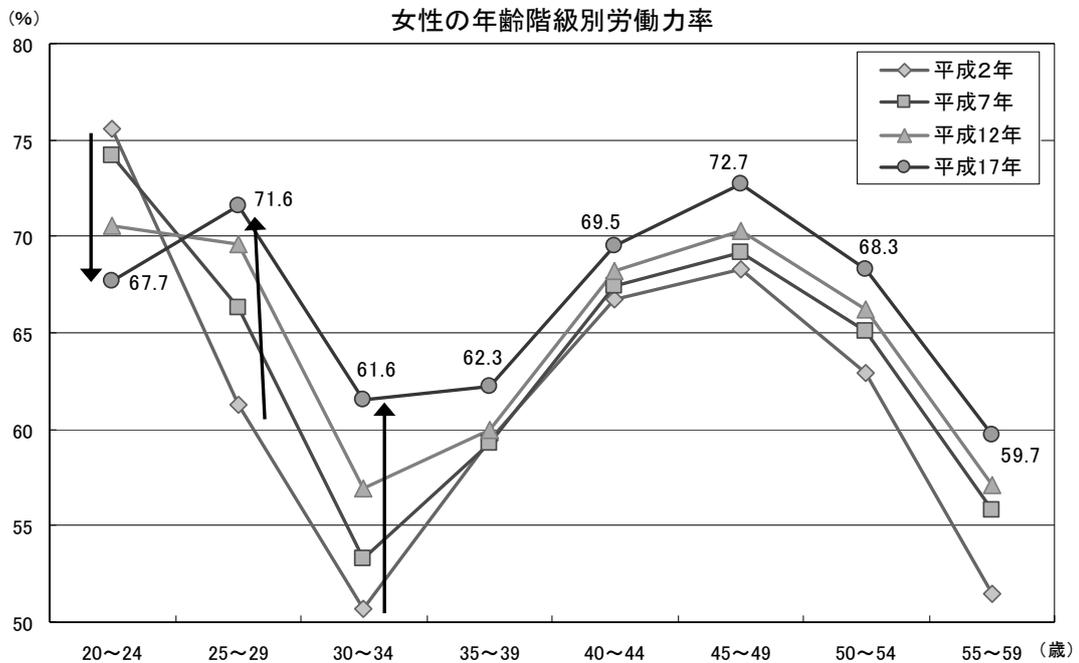


(備考) 1. 「Year Book of Labour Statistics 2005 (ILO)」より作成。
 2. 米国、スウェーデンの「15-19歳」は16-19歳。
 3. 日本、米国、韓国の65歳以上は65-69,70-74,75+から算出。
 4. スウェーデンは65歳以上の数値はない。
 5. 経済活動人口(15歳以上で、就業又は失業していた人の総数)ベース。

出所:内閣府男女共同参画局HP

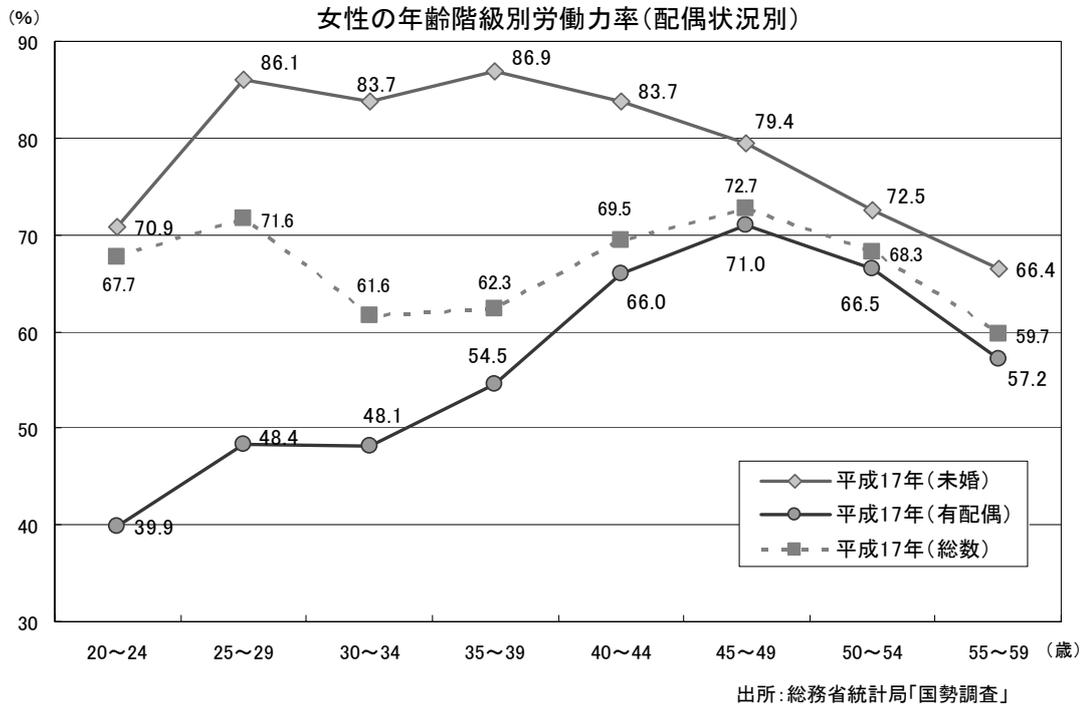
【図表 2 - 1】

女性の年齢階級別労働力率

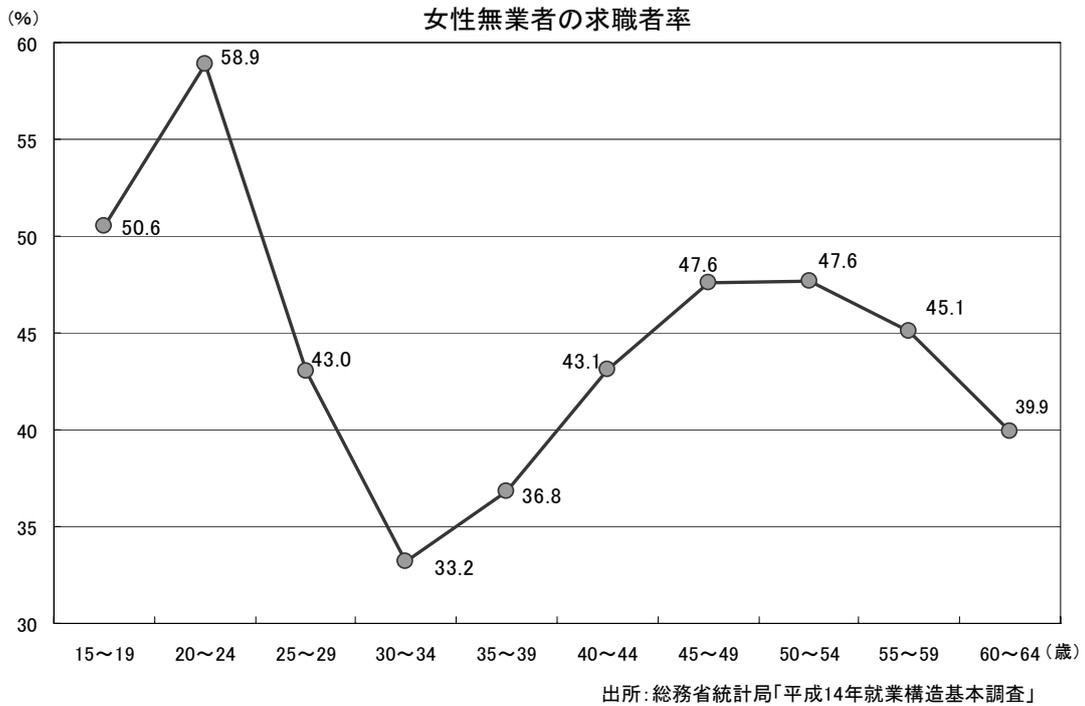


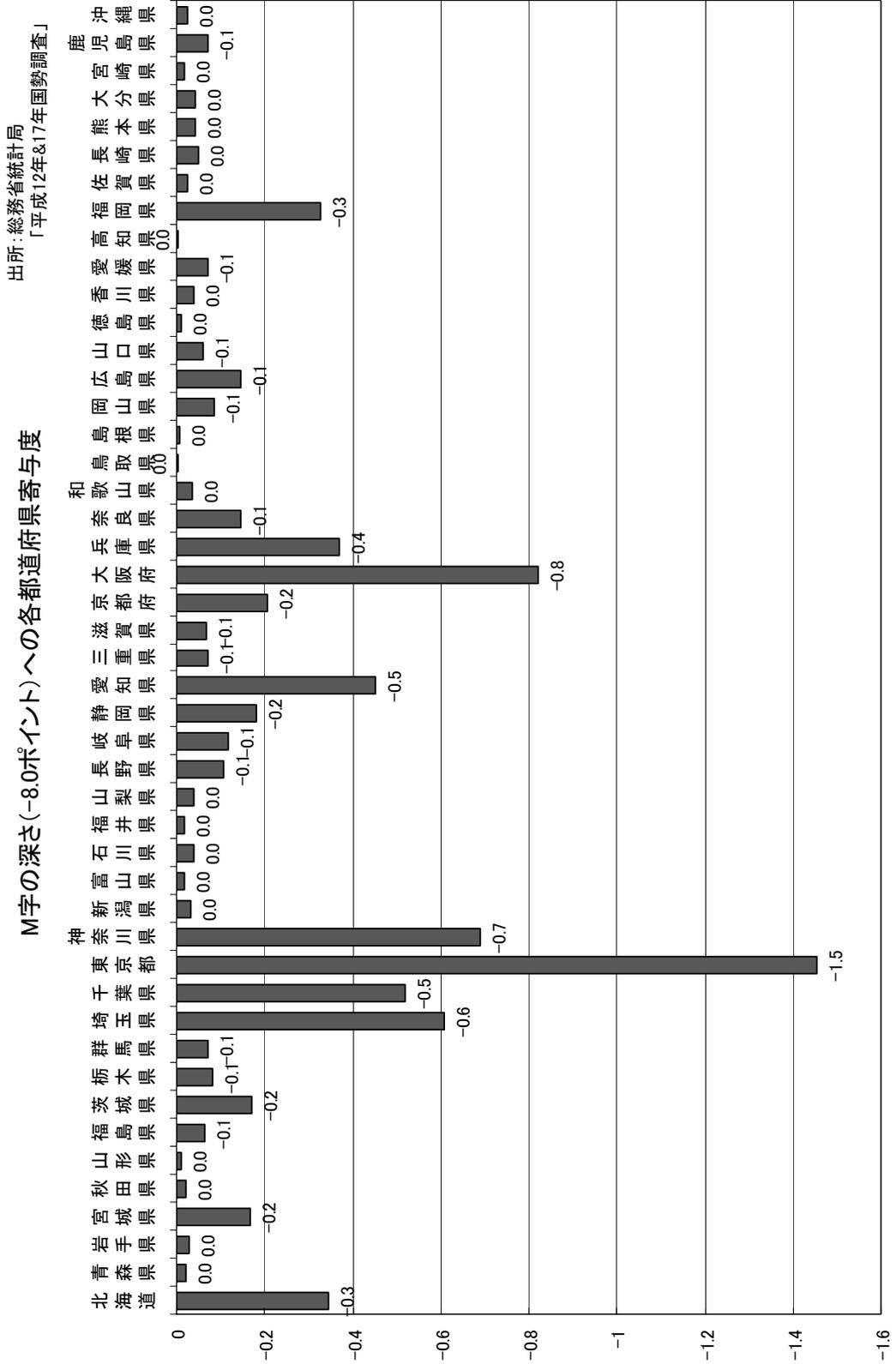
出所:総務省統計局「国勢調査」

【図表 2 - 2】



【図表 2 - 3】



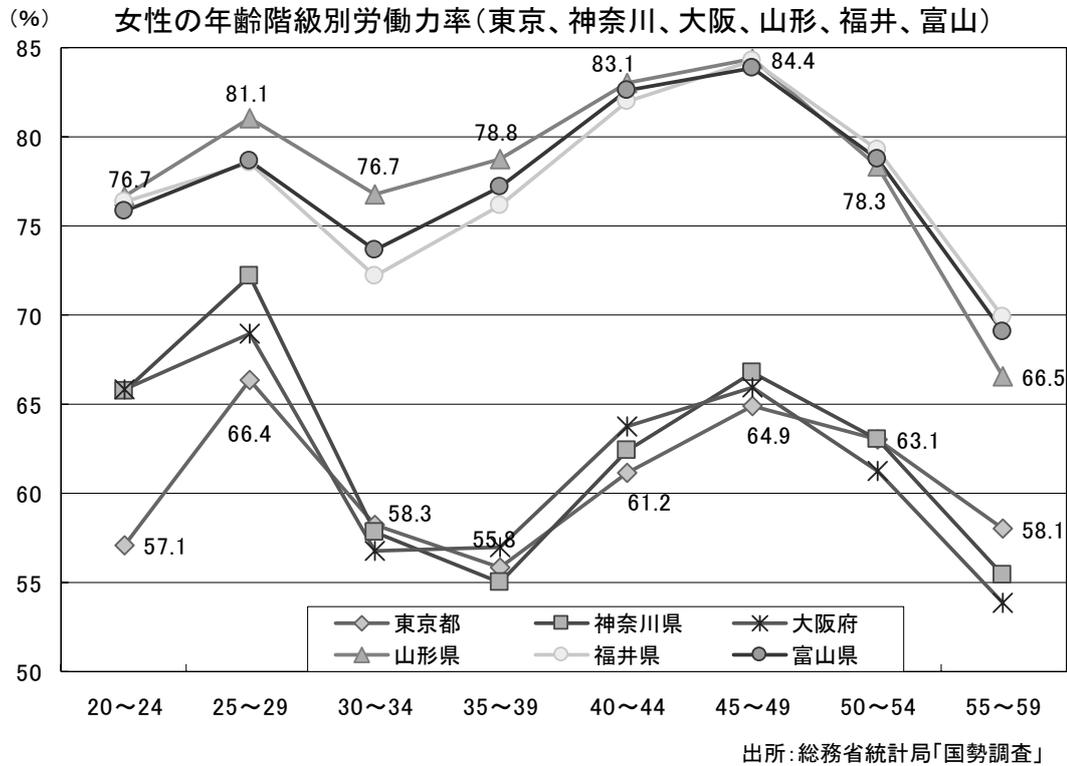


【図表 2 - 6】

	都道府県	15-64歳人口	労働力人口	労働力率	69.0%の時の 労働力人口	増加
1	福井県	256,261	176,775	69.0	176,775	0
2	山形県	365,808	251,945	68.9	252,343	398
3	富山県	349,985	240,618	68.8	241,428	810
4	島根県	218,326	148,279	67.9	150,607	2,328
5	鳥取県	186,791	126,273	67.6	128,853	2,580
6	長野県	671,447	452,043	67.3	463,180	11,137
7	石川県	379,885	254,613	67.0	262,054	7,441
8	新潟県	748,679	500,991	66.9	516,457	15,466
9	佐賀県	275,620	182,422	66.2	190,129	7,707
10	岩手県	425,418	281,433	66.2	293,464	12,031
11	宮崎県	367,026	240,705	65.6	253,183	12,478
12	秋田県	350,065	228,893	65.4	241,483	12,590
13	高知県	247,661	161,875	65.4	170,843	8,968
14	静岡県	1,215,611	793,816	65.3	838,558	44,742
15	熊本県	584,437	381,589	65.3	403,159	21,570
16	岐阜県	684,423	440,149	64.3	472,131	31,982
17	福島県	644,418	412,366	64.0	444,535	32,169
18	青森県	464,448	295,460	63.6	320,387	24,927
19	山梨県	276,456	174,818	63.2	190,706	15,888
20	香川県	319,628	201,575	63.1	220,487	18,912
21	群馬県	645,687	405,452	62.8	445,410	39,958
22	鹿児島県	547,032	343,343	62.8	377,356	34,013
23	大分県	384,194	240,725	62.7	265,026	24,301
24	三重県	598,346	374,118	62.5	412,753	38,635
25	長崎県	471,594	293,906	62.3	325,317	31,411
26	栃木県	648,291	401,948	62.0	447,207	45,259
27	山口県	469,279	290,376	61.9	323,720	33,344
28	徳島県	256,674	157,047	61.2	177,060	20,013
29	広島県	932,713	569,267	61.0	643,408	74,141
30	愛知県	2,384,507	1,454,891	61.0	1,644,890	189,999
31	岡山県	625,042	380,647	60.9	431,169	50,522
32	滋賀県	451,708	272,304	60.3	311,599	39,295
33	愛媛県	468,690	282,242	60.2	323,314	41,072
34	宮城県	776,455	461,517	59.4	535,617	74,100
35	茨城県	962,286	571,821	59.4	663,808	91,987
36	福岡県	1,707,075	1,007,978	59.0	1,177,581	169,603
37	和歌山県	331,198	194,665	58.8	228,468	33,803
38	北海道	1,900,532	1,104,318	58.1	1,311,033	206,715
39	京都府	890,021	515,049	57.9	613,958	98,909
40	埼玉県	2,382,363	1,372,220	57.6	1,643,411	271,191
41	沖縄県	441,365	251,981	57.1	304,464	52,483
42	千葉県	2,034,176	1,157,139	56.9	1,403,224	246,085
43	神奈川県	2,938,736	1,654,645	56.3	2,027,211	372,566
44	兵庫県	1,876,047	1,049,936	56.0	1,294,142	244,206
45	東京都	4,244,276	2,372,733	55.9	2,927,804	555,071
46	大阪府	2,994,270	1,652,859	55.2	2,065,519	412,660
47	奈良県	486,501	254,492	52.3	335,600	81,108
	全国	41,881,451	25,034,257	59.8	28,890,832	3,856,575

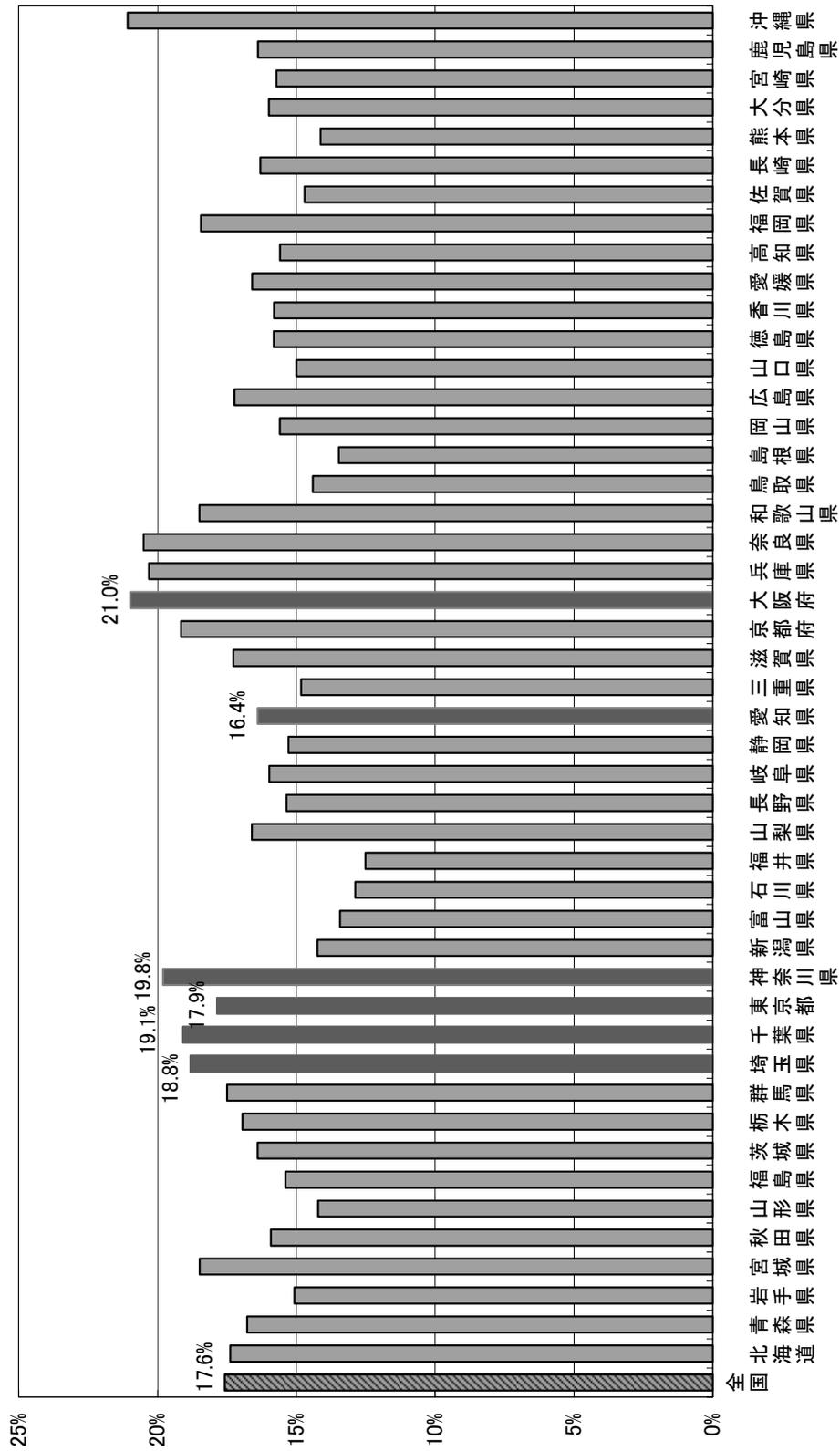
出所:総務省統計局「平成17年国勢調査」

【図表 2 - 8】



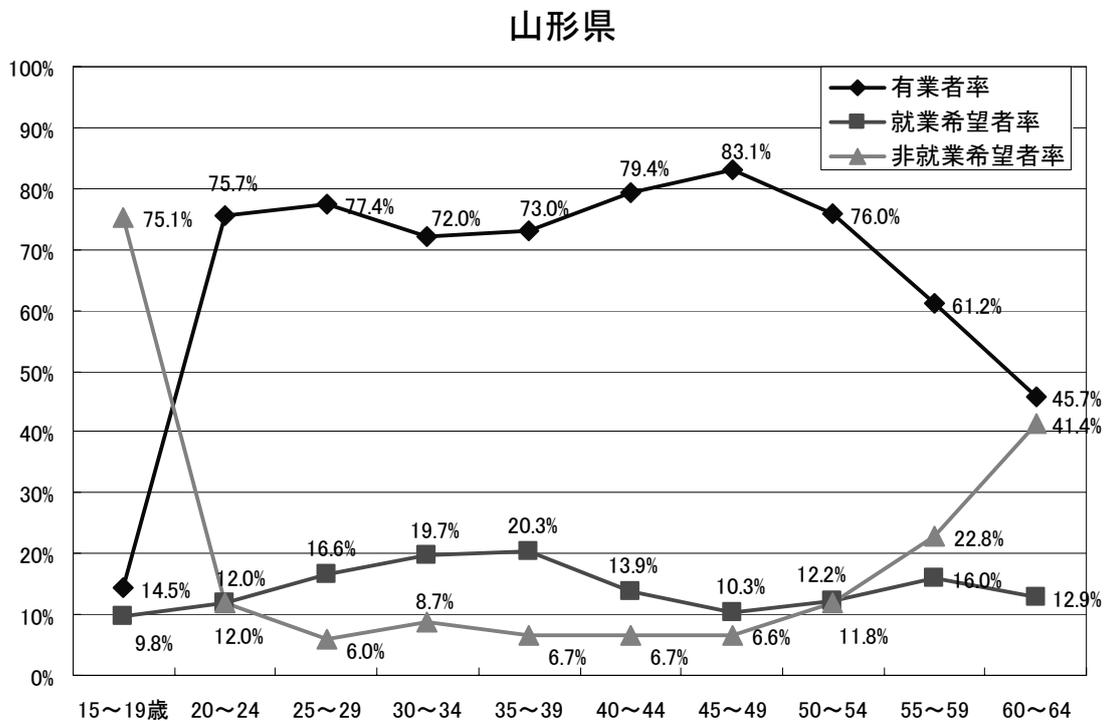
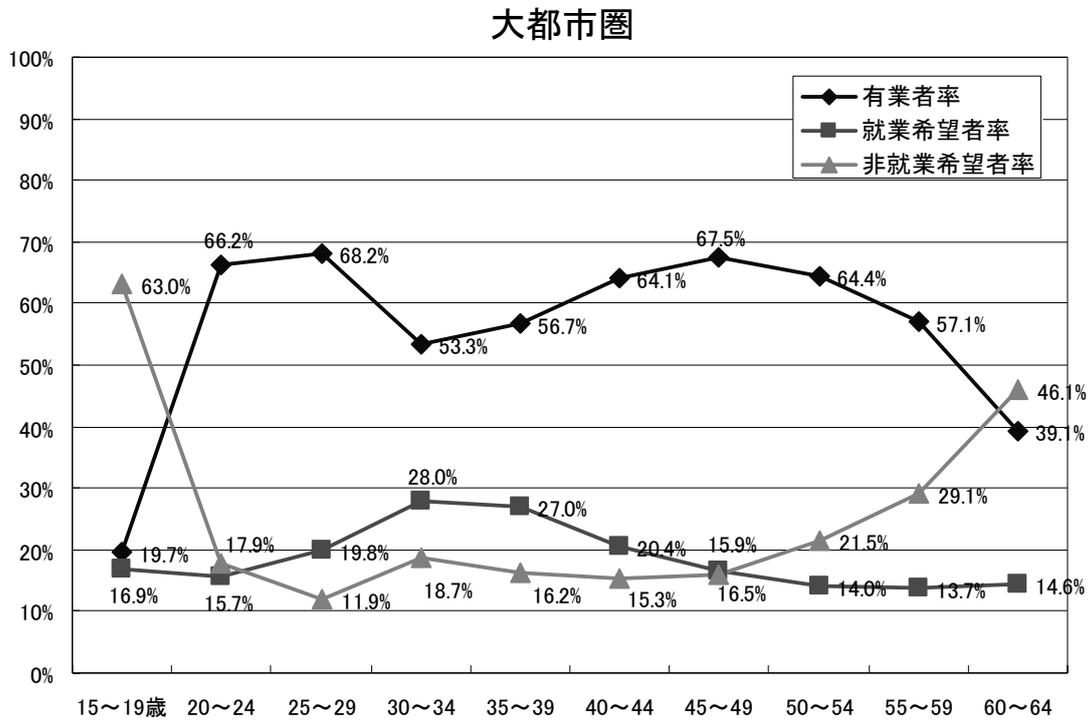
【図表 3 - 1】

就業希望率



出所：総務省統計局「平成 14 年就業構造基本調査」

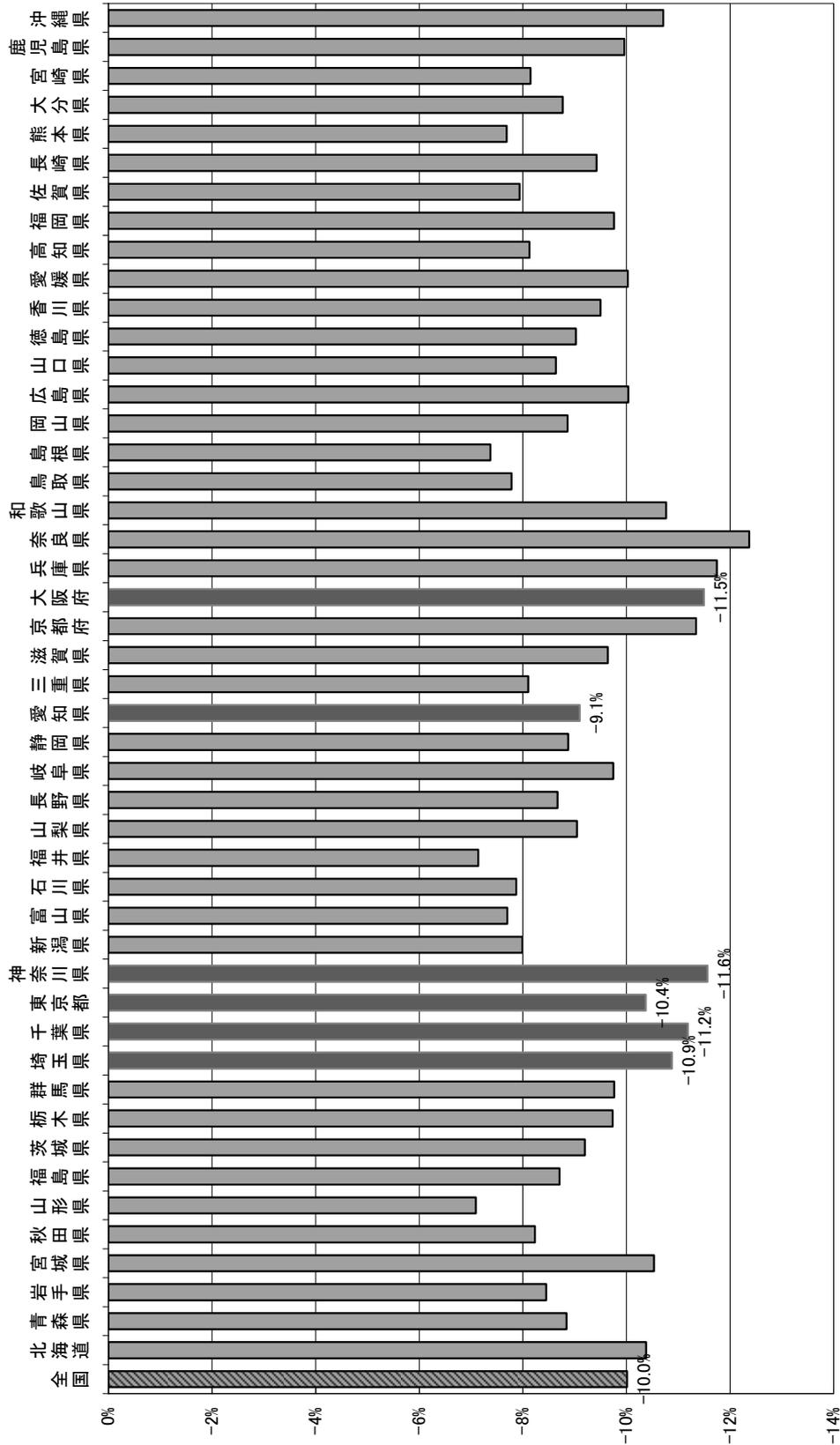
【図表 3 - 2】



出所:総務省統計局「平成14年就業構造基本調査」

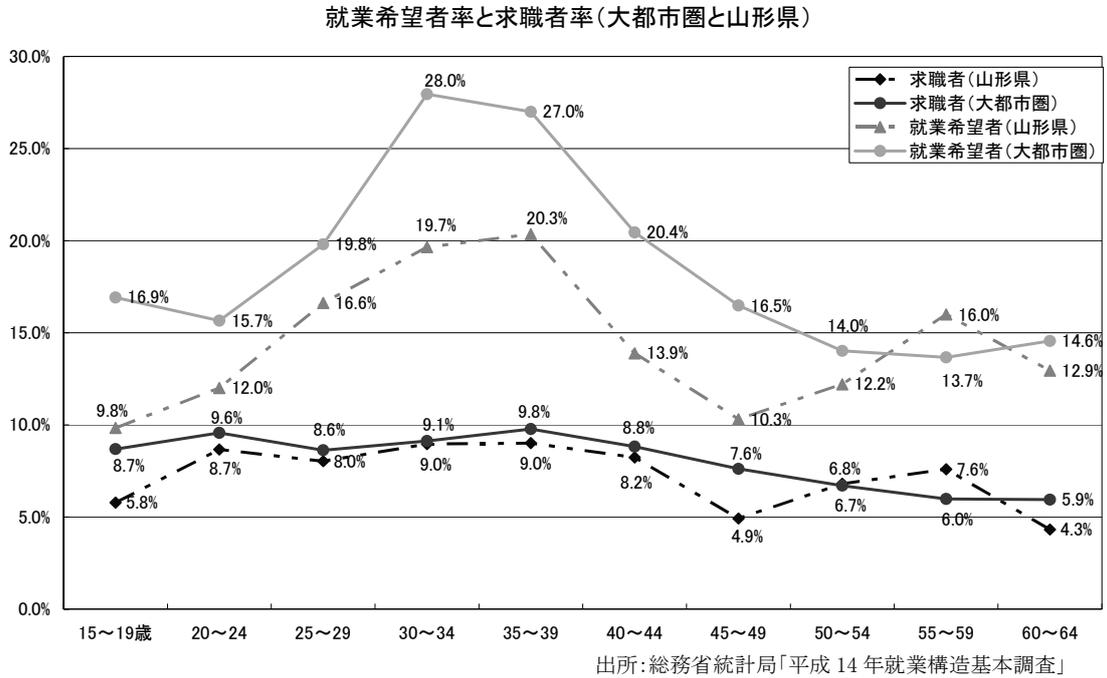
【図表 3 - 3】

30～34歳女性の求職者率と就業希望率との差

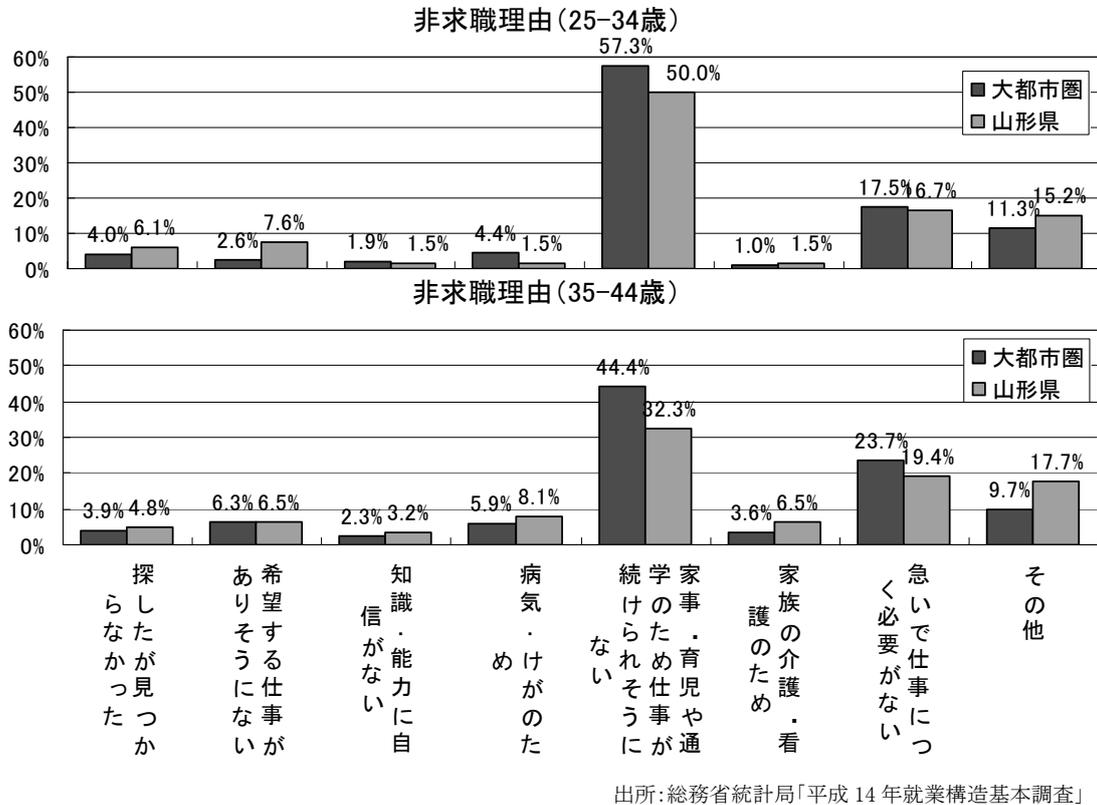


出所：総務省統計局「平成14年就業構造基本調査」

【図表 3 - 4】



【図表 3 - 5】



【図表 3-6】

<生産年齢人口(15~64歳)>

	生産年齢人口①	有業者数②	有業率②/①	就業希望者数③	潜在的労働力人口 I ②+③	潜在的有業率 I ②+③/①	求職者数④	潜在的労働力人口 II ②+④	潜在的有業率 II ②+④/①
全国	42,677,300	24,958,000	58.5%	7,503,300	32,461,300	76.1%	3,229,800	28,187,800	66.0%
大都市圏	17,179,000	9,720,100	56.6%	3,234,800	12,954,900	75.4%	1,384,700	11,104,800	64.6%
北海道	1,953,400	1,106,600	56.6%	339,500	1,446,100	74.0%	136,800	1,243,400	63.7%
青森県	483,000	292,100	60.5%	81,000	373,100	77.2%	38,300	330,400	68.4%
岩手県	442,600	277,800	62.8%	66,700	344,500	77.8%	29,300	307,100	69.4%
宮城県	793,000	456,500	57.6%	146,600	603,100	76.1%	63,100	519,600	65.5%
秋田県	368,100	220,800	60.0%	58,600	279,400	75.9%	28,300	249,100	67.7%
山形県	376,400	249,700	66.3%	53,500	303,200	80.6%	26,800	276,500	73.5%
福島県	661,300	411,800	62.3%	101,800	513,600	77.7%	44,200	456,000	69.0%
茨城県	986,300	581,000	58.9%	161,700	742,700	75.3%	71,000	652,000	66.1%
栃木県	655,300	392,600	59.9%	111,000	503,600	76.9%	47,200	439,800	67.1%
群馬県	660,600	402,800	61.0%	115,600	518,400	78.5%	51,100	453,900	68.7%
埼玉県	2,431,500	1,371,400	56.4%	457,400	1,828,800	75.2%	192,900	1,564,300	64.3%
千葉県	2,065,800	1,154,200	55.9%	394,300	1,548,500	75.0%	163,300	1,317,500	63.8%
東京都	4,236,900	2,512,700	59.3%	756,400	3,269,100	77.2%	316,900	2,829,600	66.8%
神奈川県	2,956,300	1,588,900	53.7%	585,400	2,174,300	73.5%	243,600	1,832,500	62.0%
新潟県	772,500	492,800	63.8%	110,000	602,800	78.0%	48,300	541,100	70.0%
富山県	359,800	237,800	66.1%	48,300	286,100	79.5%	20,600	258,400	71.8%
石川県	387,300	259,900	67.1%	49,900	309,800	80.0%	19,400	279,300	72.1%
福井県	260,600	176,800	67.8%	32,600	209,400	80.4%	14,000	190,800	73.2%
山梨県	281,900	173,700	61.6%	46,800	220,500	78.2%	21,300	195,000	69.2%
長野県	689,700	454,000	65.8%	105,900	559,900	81.2%	46,100	500,100	72.5%
岐阜県	699,900	441,400	63.1%	111,800	553,200	79.0%	43,600	485,000	69.3%
静岡県	1,243,800	784,900	63.1%	190,100	975,000	78.4%	79,700	864,600	69.5%
愛知県	2,404,800	1,443,600	60.0%	394,300	1,837,900	76.4%	175,500	1,619,100	67.3%
三重県	609,600	378,300	62.1%	90,400	468,700	76.9%	41,000	419,300	68.8%
滋賀県	450,300	268,400	59.6%	77,800	346,200	76.9%	34,400	302,800	67.2%
京都府	904,600	511,100	56.5%	173,300	684,400	75.7%	70,700	581,800	64.3%
大阪府	3,083,700	1,649,300	53.5%	647,000	2,296,300	74.5%	292,500	1,941,800	63.0%
兵庫県	1,914,300	1,012,200	52.9%	388,800	1,401,000	73.2%	164,000	1,176,200	61.4%
奈良県	502,000	251,000	50.0%	102,900	353,900	70.5%	40,800	291,800	58.1%
和歌山県	345,600	193,200	55.9%	63,900	257,100	74.4%	26,700	219,900	63.6%
鳥取県	190,200	122,000	64.1%	27,400	149,400	78.5%	12,600	134,600	70.8%
島根県	226,400	147,800	65.3%	30,500	178,300	78.8%	13,800	161,600	71.4%
岡山県	634,100	377,300	59.5%	98,900	476,200	75.1%	42,700	420,000	66.2%
広島県	953,500	566,500	59.4%	164,300	730,800	76.6%	68,600	635,100	66.6%
山口県	487,400	292,900	60.1%	73,100	366,000	75.1%	31,000	323,900	66.5%
徳島県	263,700	156,100	59.2%	41,700	197,800	75.0%	17,900	174,000	66.0%
香川県	328,400	197,900	60.3%	51,900	249,800	76.1%	20,700	218,600	66.6%
愛媛県	484,700	285,200	58.8%	80,400	365,600	75.4%	31,800	317,000	65.4%
高知県	255,900	166,200	64.9%	39,900	206,100	80.5%	19,100	185,300	72.4%
福岡県	1,736,600	1,008,000	58.0%	320,200	1,328,200	76.5%	150,700	1,158,700	66.7%
佐賀県	281,000	179,800	64.0%	41,300	221,100	78.7%	19,000	198,800	70.7%
長崎県	489,200	287,500	58.8%	79,700	367,200	75.1%	33,600	321,100	65.6%
熊本県	597,300	376,900	63.1%	84,400	461,300	77.2%	38,500	415,400	69.5%
大分県	394,500	235,000	59.6%	63,100	298,100	75.6%	28,500	263,500	66.8%
宮崎県	376,800	236,200	62.7%	59,200	295,400	78.4%	28,500	264,700	70.2%
鹿児島県	560,200	335,100	59.8%	91,800	426,900	76.2%	36,000	371,100	66.2%
沖縄県	436,000	239,800	55.0%	91,900	331,700	76.1%	45,200	285,000	65.4%

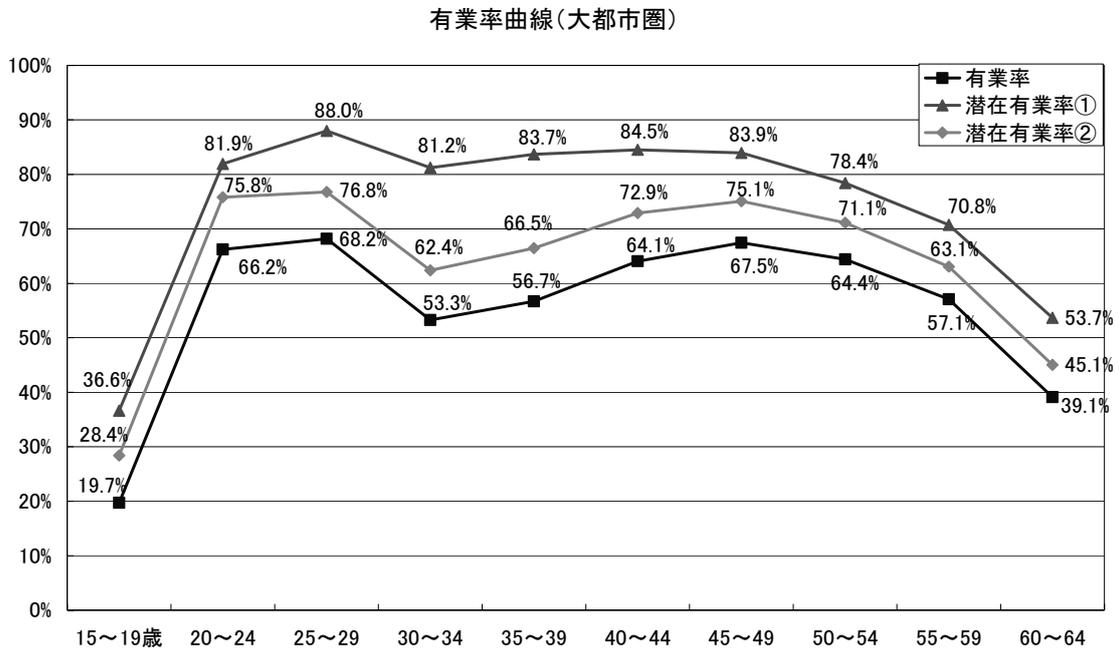
出所：総務省統計局「平成14年就業構造基本調査」

<25~44 歳>

	25-44歳人 口 ①	有業者数 ②	有業率 ②/①	就業希望 者数 ③	潜在的労働力人口 I ②+③	潜在的有業率 I (②+③)/ ①	求職者数 ④	潜在的労働力人口 II ②+④	潜在的有業率 II (②+④)/ ①
全国	17,315,000	11,051,700	63.8%	3,893,500	14,945,200	86.3%	1,489,400	12,541,100	72.4%
大都市圏	7,285,400	4,400,600	60.4%	1,743,300	6,143,900	84.3%	659,500	5,060,100	69.5%
北海道	759,400	468,500	61.7%	172,200	640,700	84.4%	59,000	527,500	69.5%
青森県	183,600	124,900	68.0%	38,900	163,800	89.2%	16,900	141,800	77.2%
岩手県	167,100	119,100	71.3%	31,900	151,000	90.4%	13,200	132,300	79.2%
宮城県	313,900	205,400	65.4%	73,500	278,900	88.8%	29,900	235,300	75.0%
秋田県	134,100	96,500	72.0%	25,800	122,300	91.2%	11,900	108,400	80.8%
山形県	142,800	107,900	75.6%	25,000	132,900	93.1%	12,200	120,100	84.1%
福島県	256,700	180,200	70.2%	48,800	229,000	89.2%	18,800	199,000	77.5%
茨城県	388,600	251,800	64.8%	81,800	333,600	85.8%	31,700	283,500	73.0%
栃木県	260,800	168,900	64.8%	58,800	227,700	87.3%	21,000	189,900	72.8%
群馬県	263,600	173,100	65.7%	58,900	232,000	88.0%	24,600	197,700	75.0%
埼玉県	999,900	593,900	59.4%	246,300	840,200	84.0%	92,100	686,000	68.6%
千葉県	843,600	497,900	59.0%	219,700	717,600	85.1%	86,700	584,600	69.3%
東京都	1,862,700	1,197,400	64.3%	397,900	1,595,300	85.6%	145,100	1,342,500	72.1%
神奈川県	1,273,900	729,900	57.3%	323,900	1,053,800	82.7%	116,700	846,600	66.5%
新潟県	296,400	221,500	74.7%	49,800	271,300	91.5%	19,300	240,800	81.2%
富山県	139,500	104,100	74.6%	23,400	127,500	91.4%	9,600	113,700	81.5%
石川県	155,500	118,900	76.5%	23,400	142,300	91.5%	8,400	127,300	81.9%
福井県	104,500	78,700	75.3%	16,200	94,900	90.8%	5,800	84,500	80.9%
山梨県	114,000	76,300	66.9%	23,800	100,100	87.8%	9,200	85,500	75.0%
長野県	278,500	193,900	69.6%	55,400	249,300	89.5%	21,200	215,100	77.2%
岐阜県	276,200	187,600	67.9%	58,200	245,800	89.0%	20,500	208,100	75.3%
静岡県	500,900	338,000	67.5%	100,000	438,000	87.4%	35,900	373,900	74.6%
愛知県	1,017,700	634,200	62.3%	229,000	863,200	84.8%	91,200	725,400	71.3%
三重県	245,600	168,100	68.4%	46,700	214,800	87.5%	18,400	186,500	75.9%
滋賀県	185,400	120,600	65.0%	41,600	162,200	87.5%	15,000	135,600	73.1%
京都府	361,000	225,200	62.4%	85,500	310,700	86.1%	30,900	256,100	70.9%
大阪府	1,287,600	747,300	58.0%	326,500	1,073,800	83.4%	127,700	875,000	68.0%
兵庫県	785,400	465,700	59.3%	204,200	669,900	85.3%	72,500	538,200	68.5%
奈良県	198,900	110,600	55.6%	54,800	165,400	83.2%	19,900	130,500	65.6%
和歌山県	135,600	82,300	60.7%	34,400	116,700	86.1%	13,200	95,500	70.4%
鳥取県	72,400	53,100	73.3%	12,700	65,800	90.9%	5,400	58,500	80.8%
島根県	84,100	63,200	75.1%	13,700	76,900	91.4%	6,200	69,400	82.5%
岡山県	247,200	165,500	66.9%	51,100	216,600	87.6%	19,100	184,600	74.7%
広島県	383,400	246,900	64.4%	85,700	332,600	86.8%	32,200	279,100	72.8%
山口県	179,700	115,800	64.4%	37,400	153,200	85.3%	13,100	128,900	71.7%
徳島県	100,700	68,700	68.2%	19,500	88,200	87.6%	7,100	75,800	75.3%
香川県	129,100	86,300	66.8%	26,000	112,300	87.0%	10,300	96,600	74.8%
愛媛県	187,000	119,100	63.7%	41,600	160,700	85.9%	15,400	134,500	71.9%
高知県	96,400	71,800	74.5%	18,200	90,000	93.4%	8,700	80,500	83.5%
福岡県	686,100	443,200	64.6%	159,600	602,800	87.9%	67,900	511,100	74.5%
佐賀県	106,900	77,000	72.0%	19,200	96,200	90.0%	8,300	85,300	79.8%
長崎県	186,100	123,600	66.4%	40,900	164,500	88.4%	15,600	139,200	74.8%
熊本県	229,300	166,300	72.5%	40,300	206,600	90.1%	17,300	183,600	80.1%
大分県	149,200	99,700	66.8%	31,300	131,000	87.8%	13,100	112,800	75.6%
宮崎県	142,600	100,300	70.3%	28,600	128,900	90.4%	12,700	113,000	79.2%
鹿児島県	213,100	142,500	66.9%	45,600	188,100	88.3%	17,000	159,500	74.8%
沖縄県	187,800	120,200	64.0%	45,600	165,800	88.3%	21,700	141,900	75.6%

出所:総務省統計局「平成14年就業構造基本調査」

【図表 3 - 7】



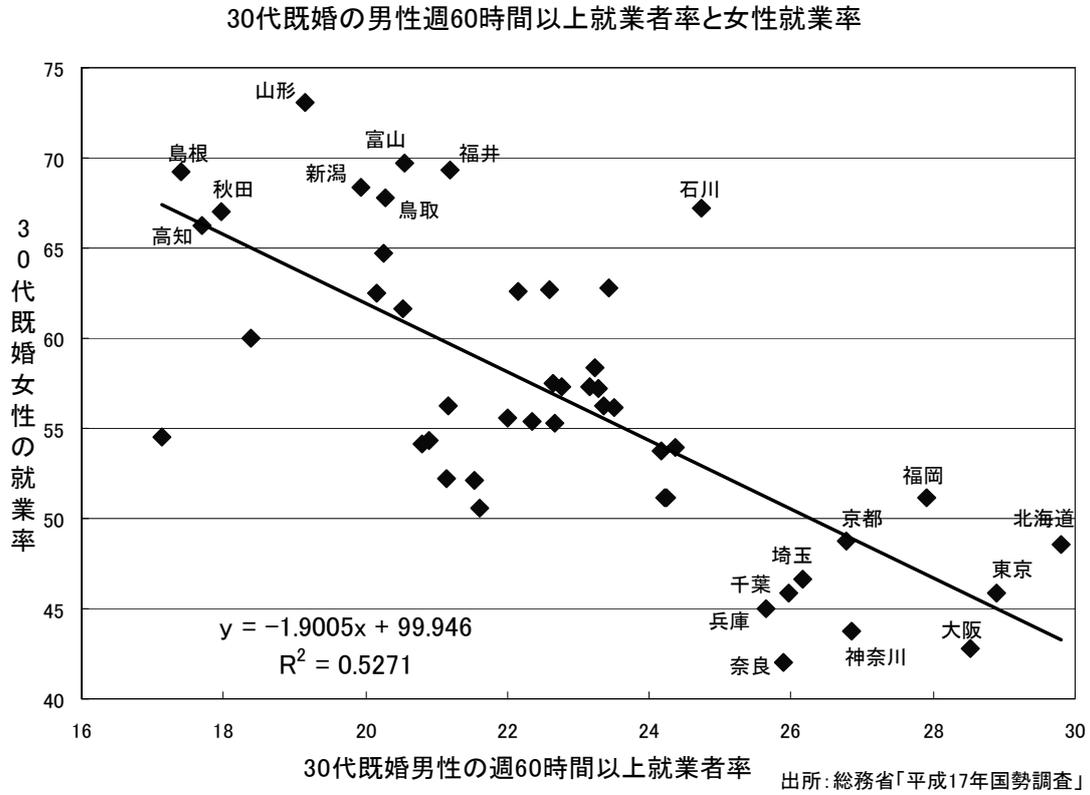
出所:総務省統計局「平成14年就業構造基本調査」

平成18年社会生活基本調査 生活時間編(地域)

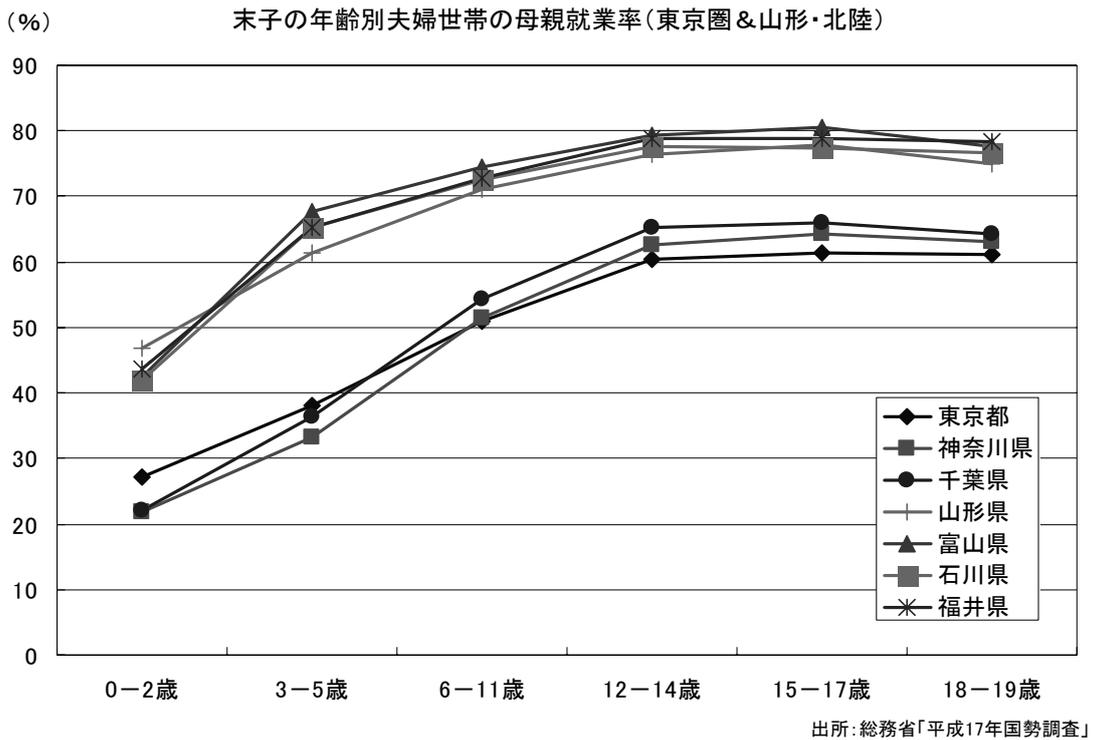
地域	性別	年齢	週全体				行動者平均時間(分)				行動者率(%)			
			シエア	仕事	通勤	通学	仕事	通勤	通学	家事	仕事	通勤	通学	家事
			シエア	仕事	通勤	通学	仕事	通勤	通学	家事	仕事	通勤	通学	家事
関東大都市圏 (東京特別区部、 横浜市、川崎市、 千葉市、さいたま 市)	女性有業者	25~34歳	2024	66.3	487	89	576	132	169	69.5	64.5	45.6	13.1	
		35~44歳	2263	62.8	400	72	472	198	155	67.8	57.7	82.1	20.7	
	加重平均			442	80	522	176	160						
	女性無業者	25~34歳	1028	33.7	203	195	398	227	264	1.3	1.2	89.9	64.1	
北陸 (新潟県、富山県、 石川県、福井県)	女性有業者	25~34歳	1389	77.6	473	52	525	130	195	71.1	63.1	55.0	27.5	
		35~44歳	1668	82.2	428	47	475	190	121	73.5	64.1	89.0	21.0	
	加重平均			448	49	497	170	160						
	女性無業者	25~34歳	402	22.4	168	40	208	231	283	1.5	1.2	92.0	63.4	
関東大都市圏 (東京特別区部、 横浜市、川崎市、 千葉市、さいたま 市)	女性有業者	25~34歳	3454	30.3	509	87	596	129	145	69.9	75.3	51.5	8.8	
		35~44歳	3895	34.1	357	61	418	212	139	55.0	63.8	87.2	11.6	
	加重平均			375	91	466	173	166	60.4	50.5	41.3	3.7		
	女性無業者	25~34歳	5081	44.5	362	67	428	207	141	-	-	-	-	
北陸 (新潟県、富山県、 石川県、福井県)	女性有業者	25~34歳	3370	41.7	503	48	551	149	175	75.6	68.8	68.2	12.1	
		35~44歳	2119	26.2	380	47	427	195	129	72.1	64.7	86.0	14.9	
	加重平均			350	53	403	192	132	59.4	58.0	49.9	7.9		
	女性無業者	25~34歳	2552	31.6	376	48	424	195	129	-	-	-	-	
関東大都市圏	男性	25~34歳	2854	61.8	562	101	663	74	111	75.7	71.3	12.5	5.5	
		35~44歳	3472	2.8	405	77	482	94	65	67.6	60.1	23.9	1.6	
	加重平均			443	96	539	75	88	64.0	70.0	10.2	0.7		
	男性無業者	25~34歳	1717	10.9	574	56	630	68	107	74.5	67.1	9.4	12.8	
北陸	男性	25~34歳	1859	13.1	569	55	624	62	100	78.6	66.7	13.8	9.2	
		加重平均			569	55	624	62	100					
	男性有業者	25~34歳	9791	61.8	562	101	663	74	111	75.7	71.3	12.5	5.5	
	加重平均			443	96	539	75	88	64.0	70.0	10.2	0.7		
北陸	男性	25~34歳	268	2.8	421	57	478	106	79	78.1	65.2	22.0	2.4	
		加重平均			409	59	468	95	96	65.9	65.4	14.3	2.1	
	男性無業者	25~34歳	689	7.2	409	59	468	95	96	-	-	-	-	
	加重平均			446	56	502	111	82	81.6	23.5	16.3	1.8		

【出所】総務省「平成18年社会生活基本調査」

【図表 4 - 2】

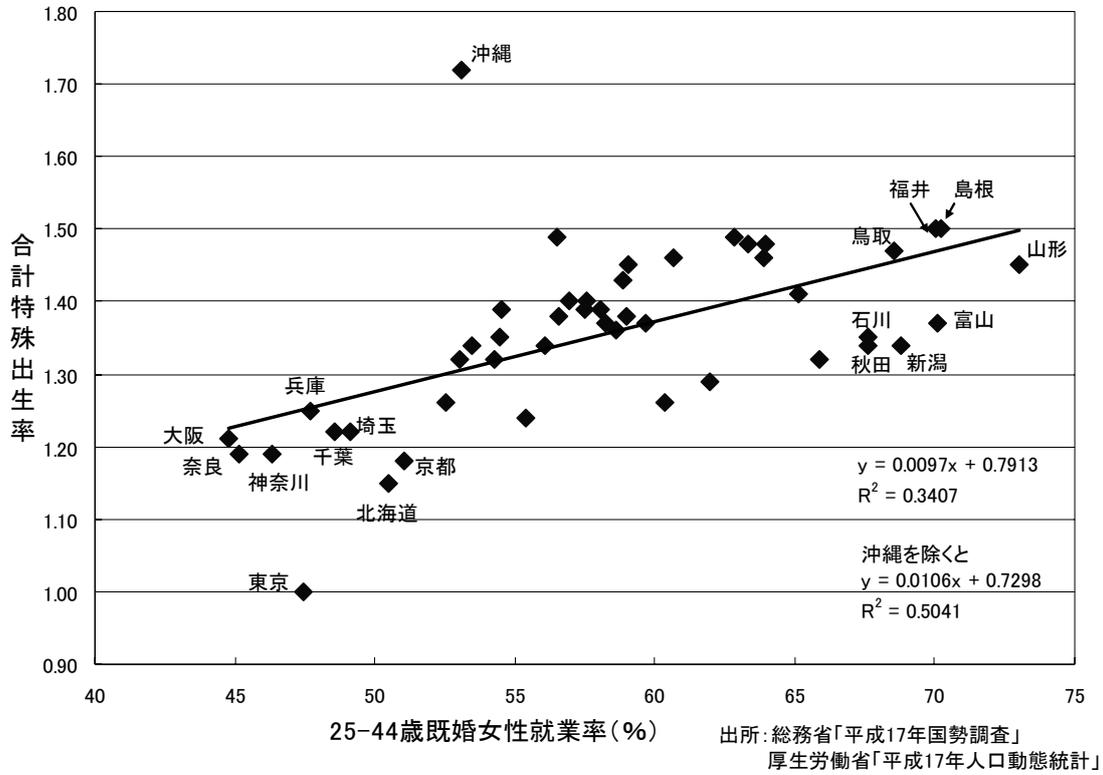


【図表 4 - 3】

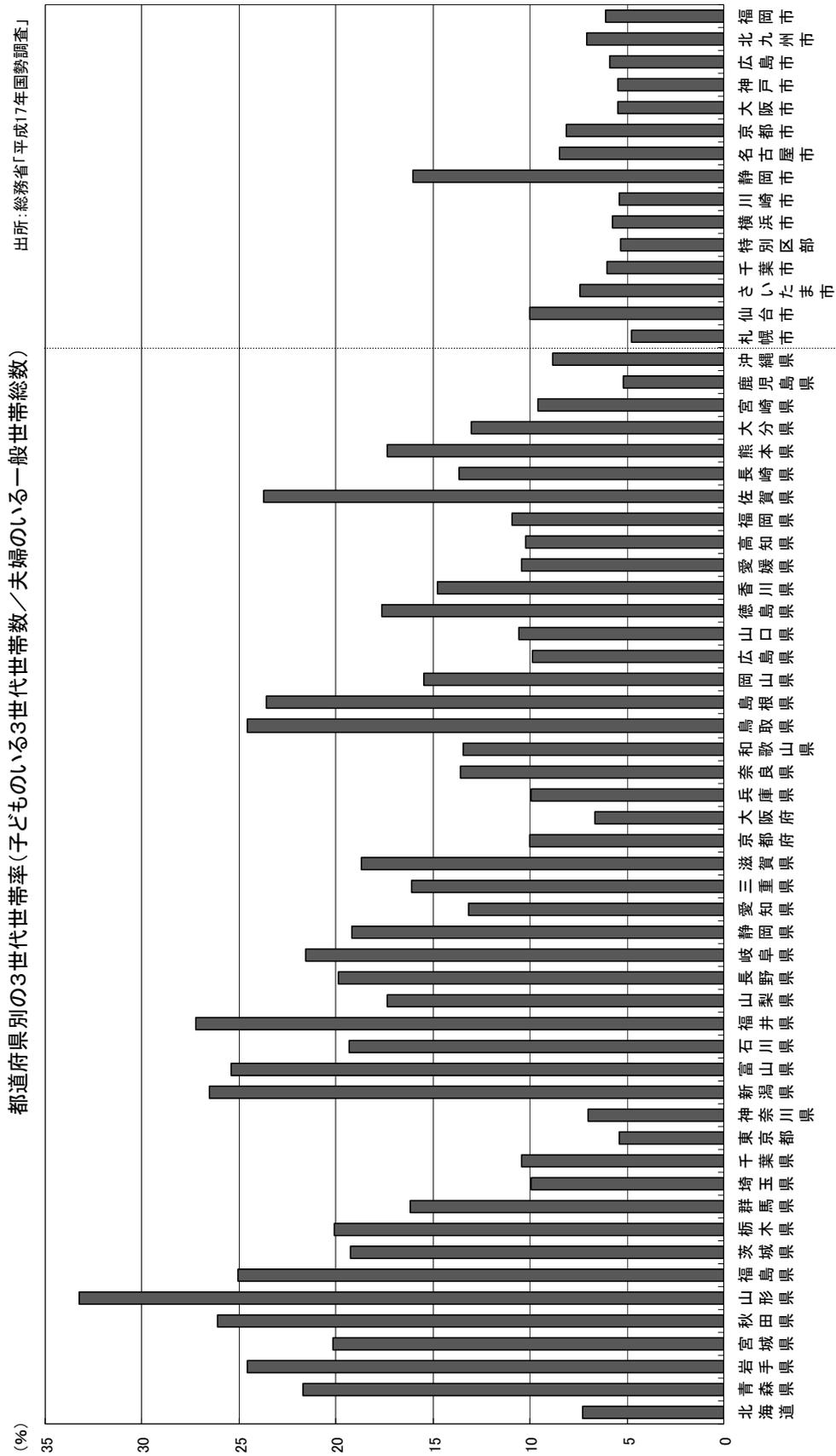


【図表 4 - 4】

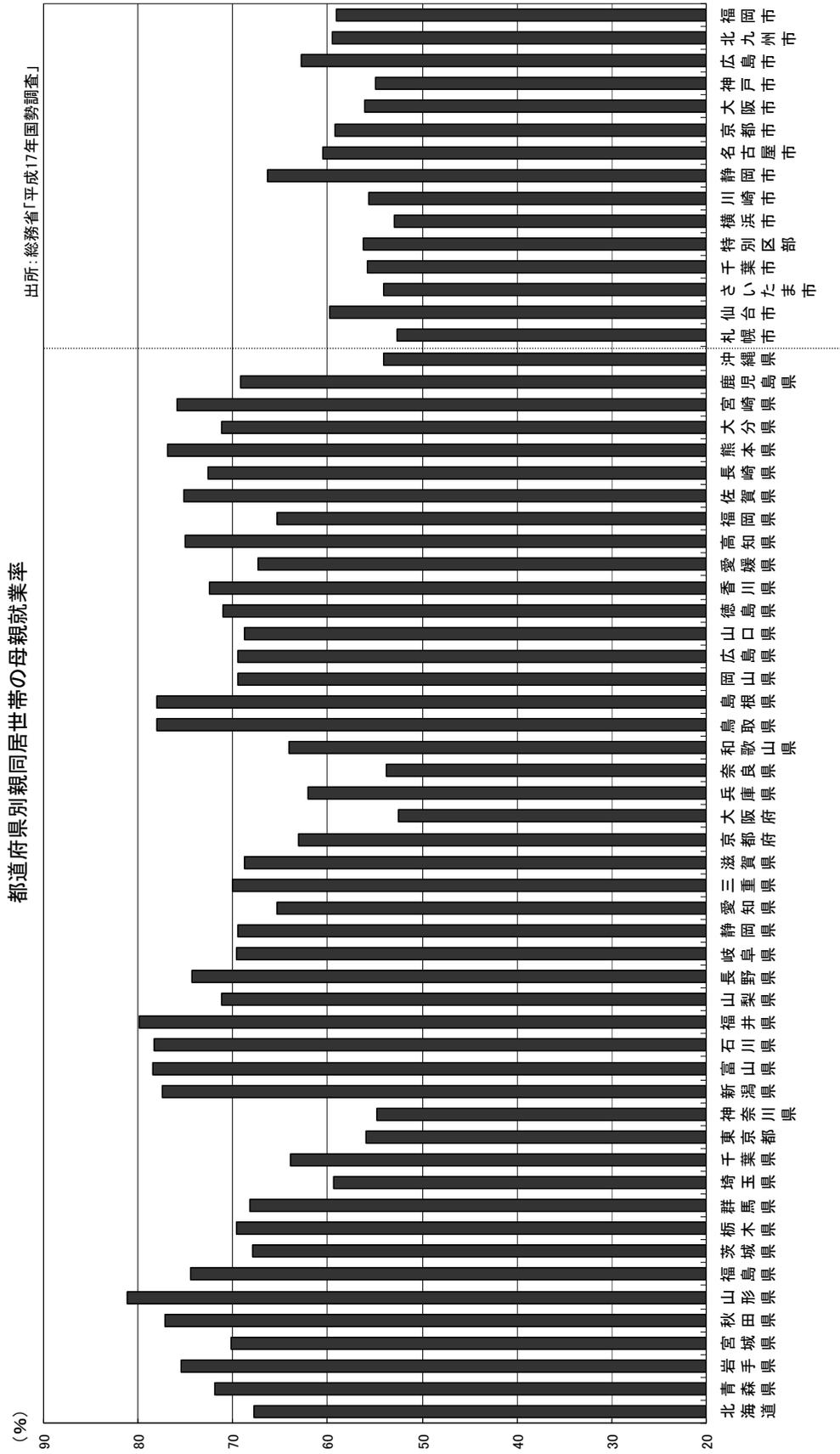
都道府県別既婚女性就業率と合計特殊出生率



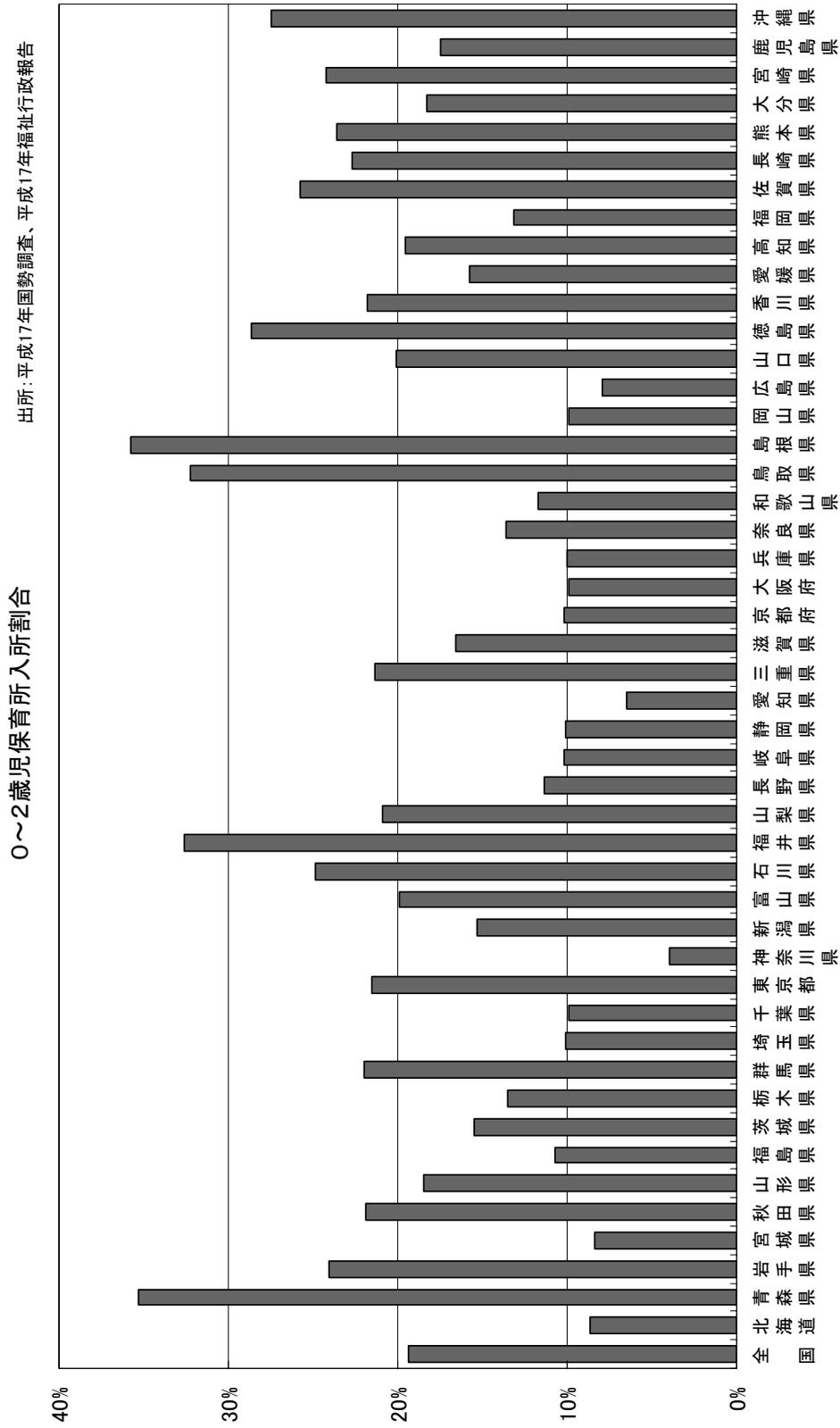
【図表 4 - 5】



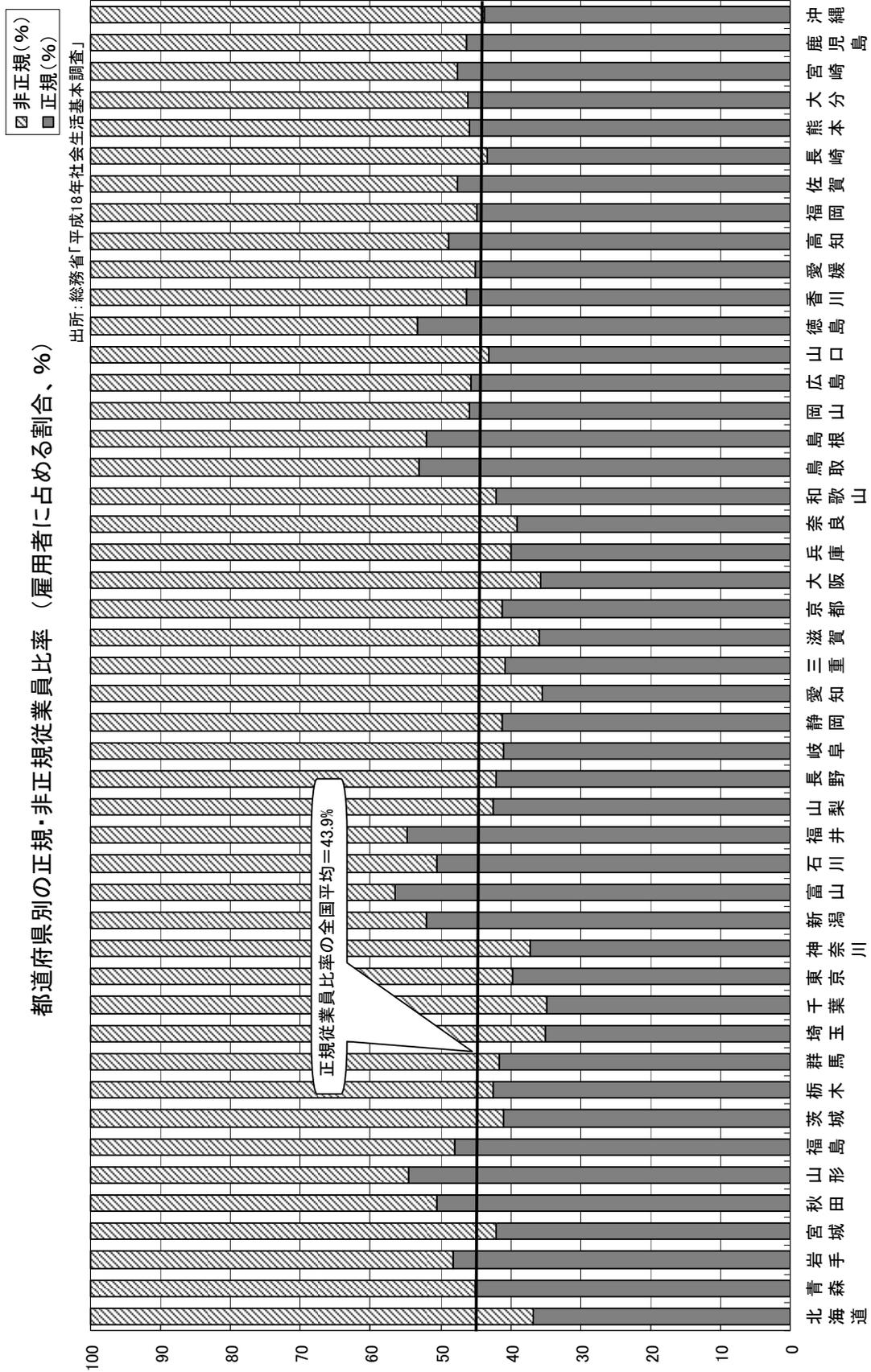
【図表 4 - 6】



【図表 4 - 7】

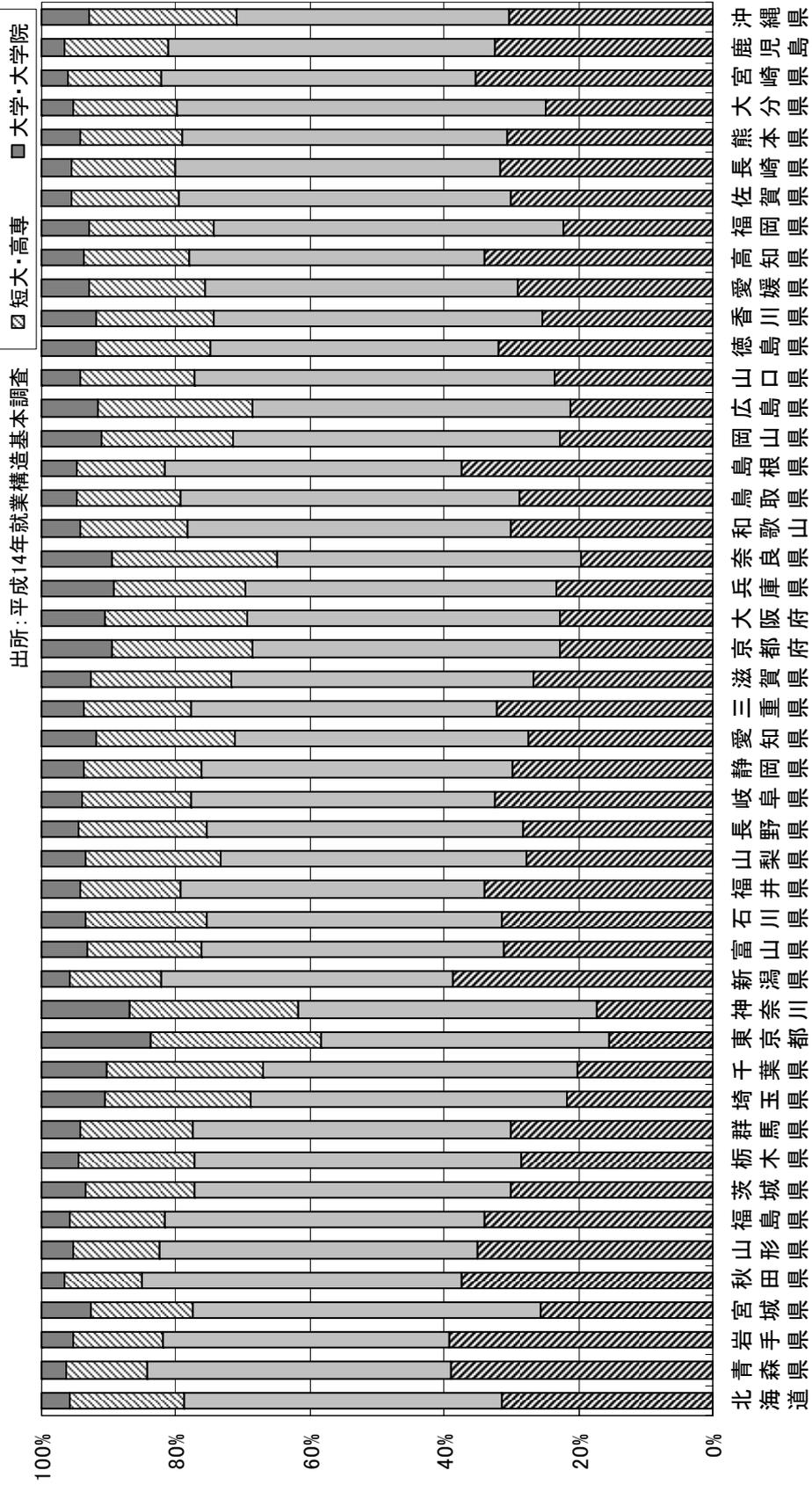


【図表 4 - 8】



【図表4-9】

都道府県別女性の最終学歴(%、卒業生総数に占める割合)



【図表 4-10】

